

令和5年度

教育行政の概要



デザイン制作=高校生×長野県

長野県教育委員会学び応援キャラクター「信州なび助」

©長野県教育委員会信州なび助

長野県教育委員会

目 次

令和5年度長野県教育委員会主要施策	1
令和5年度当初予算の概要	3
令和5年度当初予算主要事業	5
主要事業の概要 一覧	17
資 料	
○長野県教育委員会行政組織一覧	53
○長野県教育委員会事務局事務分掌	54
○補助金・交付金等一覧	60
○教育行政に関する県の計画等一覧	63

令和5年度長野県教育委員会主要施策

「個人と社会のウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」ととことん追求できる「探究県」長野の学び～

変化が激しく予測が困難で唯一の正解が無くなっていくこれからの時代においては、一人ひとりが、他の誰でもない自分の個性や可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を創っていくことが求められています。そのことにより、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを実感し、地域や社会も豊かで持続可能なものになっていく、「個人と社会のウェルビーイング」が実現していくと考えます。

教育は、「今」を積み重ねた先にある「未来」を創造する営みであり、未来とは希望です。未来を担う子どもたちのみならずすべての人が、今、そして将来にわたって、学ぶことそのものに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者になっていく、そのような学びの場を創ることが、個人と社会のウェルビーイングの実現につながります。

すべての学びの場を、子どもも大人も共に学び、ウェルビーイングを追求し実現できる場にしていきたい、そのような思いから、第4次長野県教育振興基本計画の目指す姿を「個人と社会のウェルビーイングの実現～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」ととことん追求できる「探究県」長野の学び～」と定め、その実現のために4つの政策の柱を掲げ、それぞれを通し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくこととしました。

【一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる】

デジタルの力を活用した多様な児童生徒の特性の把握、その特性に応じた授業・環境の提供や、自ら学習を調整し最適化する学びに取り組む学校への支援、特色ある私立学校や民間企業等と連携した「探究」研修プログラムの開発、学びの改革を担う教員研修の充実などに取り組めます。また、教員のウェルビーイング向上のため、教員配置の充実や、教員業務支援員等の専門スタッフの配置など、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備するとともに、引き続き、新たな学びの推進と高校再編を改革の両輪とした高校改革を推進します。

【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】

人権尊重の視点に立った学校運営・相談支援の充実や、タブレット端末等の活用による不登校児童生徒等への多様な学習支援、経済状況等に左右されない学びの機会の保障など、子どもの権利・安全の保障に取り組めます。また、夜間中学・不登校特例校の設置検討や、フリースクールと学校との連携を強化するなど学校以外の学びの場の確保・充実に取り組めます。さらに、通級による指導を必要とする児童生徒の学びの場の保障や、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実するなど、インクルーシブな教育の一層の推進に取り組めます。

【生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる】

学校のデザインや学習環境の整備を地域とともに進める「長野県スクールデザインプロジェクト」の推進や、学校と社会をつなぐコーディネーターの配置を検討するなど、地域と共に学び、共に創る「共学共創」の実現を目指します。また、電子図書館サービスの充実やリカレント講座を開設する県内大学や専修学校等への支援等により、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりを進めます。

【文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる】

新たな県史の編さんへの着手や、学校部活動の地域クラブ活動への移行支援、さらには『信州やまなみ国スポ・全障スポ』開催に向けた準備や、競技力の向上に向けた取組を推進していきます。

第4次長野県教育振興基本計画 施策体系

目指す姿	政策の柱	政策（施策の方向性）	
<p style="text-align: center;">個人と社会のウェルビーイングの実現</p> <p>一人ひとりの「好き」「楽しい」「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び</p>	<p style="text-align: center;">「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p>	<p style="text-align: center;">他者と協働する学校をつくる</p> <p style="text-align: center;">一人ひとりが主体的に学び</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 2 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化 3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上 4 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革 5 これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進 6 信州教育の魅力向上・発信
		<p style="text-align: center;">環境をつくる</p> <p style="text-align: center;">一人の子どもも取り残されない 「多様性を包み込む」学びの</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利・安全の保障 2 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化 3 インクルーシブな教育の一層の推進 4 一人ひとりの特性に応じた学びの追求 5 福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援
		<p style="text-align: center;">生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点を つくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 共学共創による地域づくり 2 生涯を通じて学ぶことができる環境づくり
		<p style="text-align: center;">文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実 2 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力向上

令和5年度 当初予算の概要

教育委員会

<一般会計>

1 教育委員会の予算総額

(単位:千円)

区 分	令和5年度当初予算 (A)	令和4年度当初予算 (B)	増 減 A-B	対前年比 (A/B)
県 予 算 額	1,045,605,346 (100.0%)	1,084,896,724 (100.0%)	△ 39,291,378	96.4%
教育委員会	172,466,364 (16.5%)	178,818,493 (16.5%)	△ 6,352,129	96.4%

2 性質別予算内訳

区 分	令和5年度当初予算 (A)	令和4年度当初予算 (B)	増 減 A-B	対前年比 (A/B)	
総 額	172,466,364 (100.0%)	178,818,493 (100.0%)	△ 6,352,129	96.4%	
内 訳	人 件 費	154,917,325 (89.8%)	165,316,777 (92.5%)	△ 10,399,452	93.7%
	建 設 費	4,094,567 (2.4%)	923,919 (0.5%)	3,170,648	443.2%
	そ の 他	13,454,472 (7.8%)	12,577,797 (7.0%)	876,675	107.0%

3 課別予算内訳

課 名	令和5年度当初予算 (A)		令和4年度当初予算 (B)		増 減 A-B		対前年比 (A/B)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総額	一財
教育政策課	1,574,345	1,574,043	1,639,899	1,639,416	△ 65,554	△ 65,373	96.0%	96.0%
義務教育課	85,221,757	59,749,555	89,770,688	64,270,992	△ 4,548,931	△ 4,521,437	94.9%	93.0%
高校教育課	39,668,758	30,217,045	42,204,585	32,812,453	△ 2,535,827	△ 2,595,408	94.0%	92.1%
特別支援教育課	17,555,984	14,337,499	16,383,624	13,361,329	1,172,360	976,170	107.2%	107.3%
学びの改革支援課	1,496,853	1,343,713	1,307,139	1,050,961	189,714	292,752	114.5%	127.9%
心の支援課	407,575	245,190	401,232	251,131	6,343	△ 5,941	101.6%	97.6%
文化財・生涯学習課	921,922	821,342	794,617	711,567	127,305	109,775	116.0%	115.4%
保健厚生課	24,464,568	24,093,182	25,463,402	25,075,545	△ 998,834	△ 982,363	96.1%	96.1%
スポーツ課	1,154,602	1,081,842	853,307	806,455	301,295	275,387	135.3%	134.1%
合 計	172,466,364	133,463,411	178,818,493	139,979,849	△ 6,352,129	△ 6,516,438	96.4%	95.3%

(注)一般財源には県債を含む

<特別会計>

(単位:千円)

会 計 名	令和5年度当初予算 (A)		令和4年度当初予算 (B)		増 減 A-B		対前年比 (A/B)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総額	一財
高等学校等奨学資金貸付金特別会計	65,957	6,800	82,930	5,337	△ 16,973	1,463	79.5%	127.4%

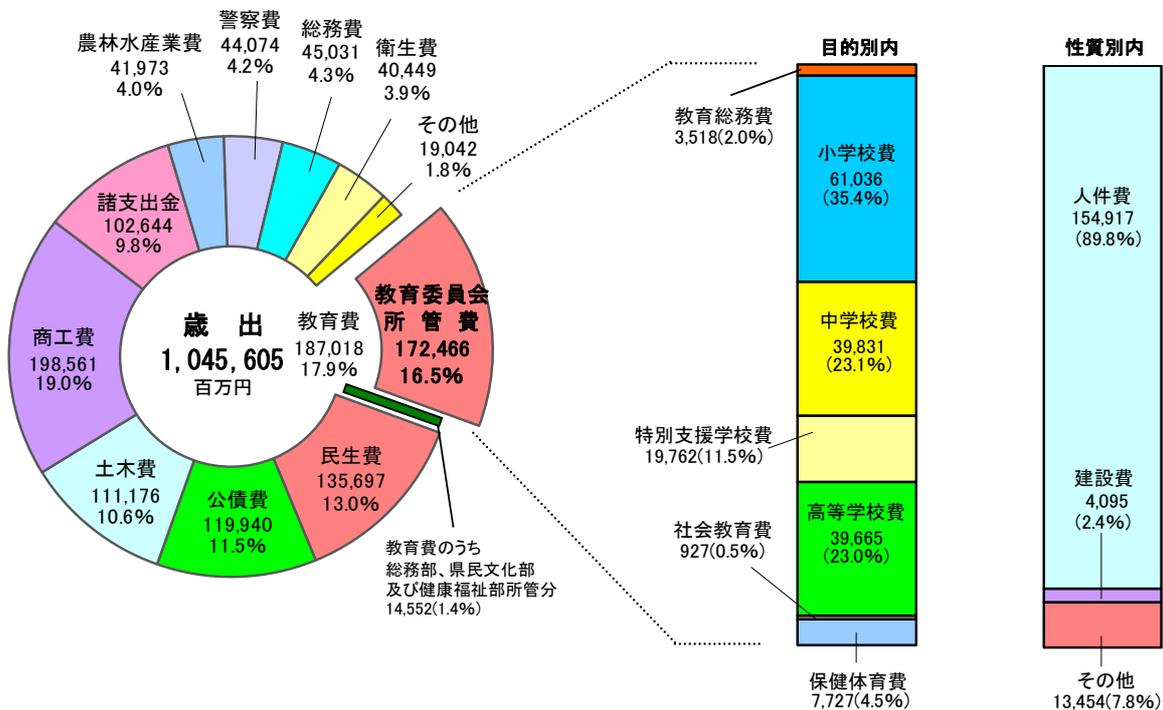
§ 教育予算

表：当初予算額の推移

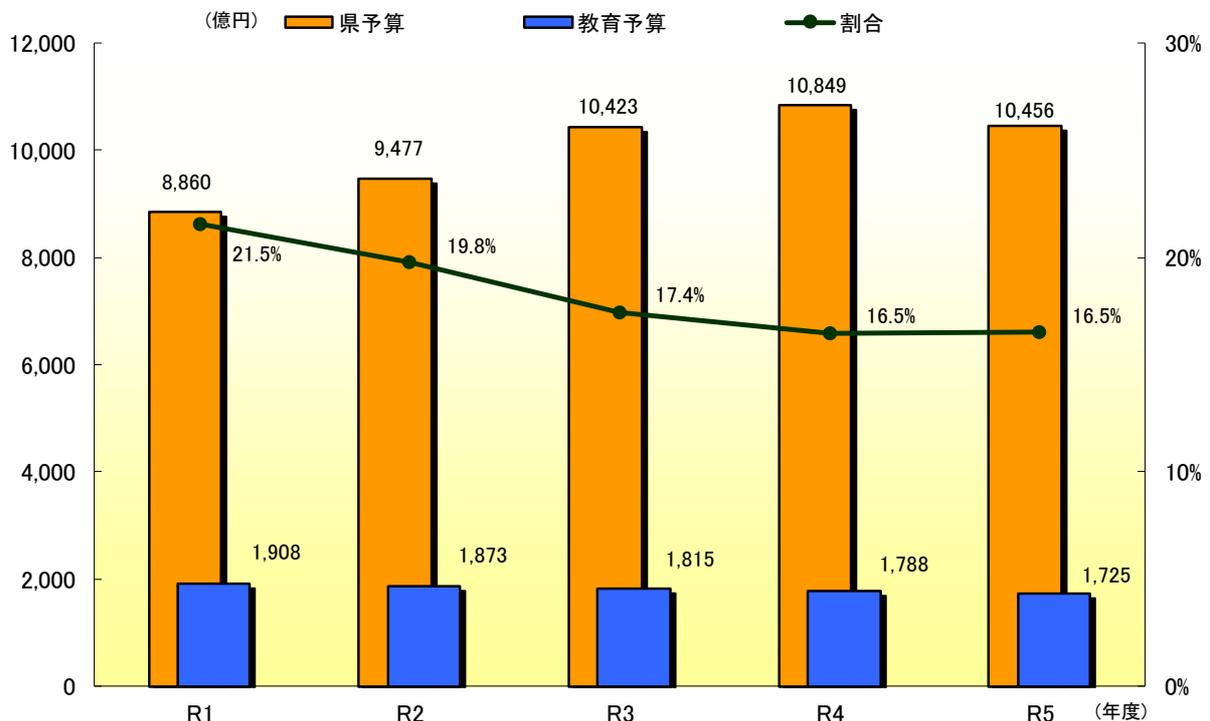
(単位:千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5
区分	当初予算額(A)	885,973,110	947,686,607	1,042,330,675	1,084,896,724	1,045,605,346
	対前年比	104.7%	107.0%	110.0%	104.1%	96.4%
県 予 算	当初予算額(B)	190,795,988	187,271,187	181,538,282	178,818,493	172,466,364
	対前年比	101.9%	98.2%	96.9%	98.5%	96.4%
対 県 予 算 構 成 比	(B/A)	21.5%	19.8%	17.4%	16.5%	16.5%

図：県の教育予算（令和5年度一般会計当初予算）



図：県の予算と教育予算（教育委員会所管分）の推移



令和5年度当初予算 主要事業

教育委員会事務局

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 「個人と社会のウェルビーイングの実現」 一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求できる「探究県」長野の学び </div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 </div> <p>(新) □ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業 711万5千円 [—]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、特性に応じた教育方法の在り方や個々の特性を把握するアセスメントの活用による学びの実証研究を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業環境の改善実証研究(小中学校4校) ○ 通級指導教室でのアセスメント及び最適な教材の提案(通級指導教室設置5校) <p>□ 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業(後掲) 225万9千円 [225万9千円]</p> <p style="text-align: right;">[特別支援教育課]</p> <p>□ ICT教育推進センター事業 100万円 [—]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>公立学校におけるICT機器整備の在り方やICT機器の授業での活用方法の研究、教員のICT活用力向上研修の充実を図ります。</p> <p>(新) □ GIGAスクール構想をけん引するDXリーディング校事業 5969万8千円 [7311万円]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課]</p> <p>1人1台端末の効果的な実践例を横展開していくため、他校とのオンラインによる協働学習など、授業連携を積極的に行う学校をリーディング校に指定するとともに、公開授業やSNSの活用により成果を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DXリーディング校(小中学校のうち1校) <p>□ ICT学習環境整備事業 1億8387万2千円 [2億4136万3千円]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進するため、機器の障害発生時に円滑に対応する「GIGAスクール運営支援センター」による支援や、生徒の学習状況を即時的に把握し指導改善につなげるシステムの活用などにより、ICTを活用した学びの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ GIGAスクール運営支援センターの設置 <p>[拡] ○ 学習状況フィードバックシステムを活用した学力向上支援(中学2年生・小学5年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科学習におけるEdTech教材の活用普及 <p>□ ICT環境整備事業 702万1千円 [664万1千円]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課]</p> <p>ICTを活用した効果的な授業展開や協働学習等を推進し、児童生徒一人ひとりの個別最適な学びの実現を図るため、県立学校のICT環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 探究学習のためのICT機器整備等 <p>個人所有端末を活用したBYODによる1人1台端末の整備、授業や家庭学習で著作物が利用できる環境の整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化 </div> <p>□ 幼児教育支援センター運営事業 702万1千円 [664万1千円]</p> <p style="text-align: right;">[学びの改革支援課]</p> <p>すべての幼稚園・保育所・認定こども園で質の高い幼児教育を提供するため、保育者研修等について検討するとともに、実践を通して学び合うフィールド研修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践園(5園)での園種を越えたフィールド研修の実施 ○ 保育者育成指標に基づく保育者研修の実施 ○ 幼保小の接続カリキュラム「実践編」に基づいた研修の実施 	

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>□ 信州少人数教育推進事業 [義務教育課] 30人規模学級編制等に必要な教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 30人規模学級編制(小学校5・6学年、中学校全学年) 学級平均児童生徒数が35人を超える学年に教員を配置 ○ 学習習慣形成支援(小学校1・2学年) 複数教員による支援・指導(ティーム・ティーチング)のため、平均児童数が30人を超える学年の学級数に応じ教員を配置 ○ 少人数学習集団編成(小学校3～6学年、中学校全学年) 習熟の程度に差が生じやすい教科(小学校:算数、中学校:数学・英語)で、30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置 ○ 不登校等児童生徒支援 不登校支援等の課題対応に必要な教員を学校や市町村からの提案により配置 	<p>29億190万円 [31億80万円]</p>
<p>□ 小学校高学年における教科担任制推進事業(後掲) [義務教育課]</p>	
<p>(新) □ 個別最適な学び研究事業 [学びの改革支援課] 児童生徒自らが学習を調整、最適化する学びを実現するため、一人ひとりに合った教材を使用した最先端の自由進度学習等への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーによる実施校支援(小中学校4校) 	<p>128万8千円 [ー]</p>
<p>□ 県立高校「未来の学校」構築事業 [学びの改革支援課] 「未来の学校」実践校において、「卓越した探究的な学び」等をテーマに先進的・先端的な研究・実践に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践校 県立高校6校 	<p>639万9千円 [633万4千円]</p>
<p>□ 単位制を活用した教育課程効果検証事業 [高校教育課] 学年による区分を設けず、多様な科目を柔軟に選択することができる単位制の仕組みを活用した教育課程を編成・実施し、その効果について検証を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長野高校(1・2年次)、松本県ヶ丘高校(全年次)、屋代高校(全年次)、軽井沢高校(1・2年次) 	<p>1億7787万5千円 [1億729万8千円]</p>
<p>□ カリキュラム編成支援事業 [学びの改革支援課] 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒や学校、地域の状況等に応じて、特色ある教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特色あるカリキュラムの編成・実施 県立高校78校 ○ 「学び直し」に係るカリキュラムの編成・実施 県立高校50校 	<p>9589万9千円 [9589万9千円]</p>
<p>□ 高大接続改革対策支援事業 [学びの改革支援課、高校教育課] 高大接続に対応可能な思考力・判断力・表現力の定着と主体性をもって多様な人々と協働的に学ぶ資質・能力を培うとともに、最先端の研究に触れる中で生徒が新たな可能性を伸ばし成長できる環境を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の枠を越えた協働的・探究的な学習会・合同講座等の開催 <p>(新) ○ 大学研究室との連携</p>	<p>639万3千円 [1059万7千円]</p>
<p>□ 県立高校改革推進懇談会開催事業(後掲) [高校再編推進室]</p>	
<p>□ 学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業(後掲) [高校教育課]</p>	
<p>探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上</p>	
<p>(新) □ 特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業 [学びの改革支援課] 探究を中核とした学びの改革を推進するため、学びの改革を担う教員研修の充実や、私立学校・民間企業等と連携した教員養成研修プログラムの開発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 探究学習指導力向上研修(公立学校教員40名程度) ○ 探究研修プログラムの開発 	<p>555万8千円 [ー]</p>
<p>□ 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業 [学びの改革支援課、特別支援教育課] 小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員が、国内の先進的・先端的な教育や企業等の現場から学ぶことにより、新たな知見や発想を得るとともに、教員の意識改革を推進します。</p>	<p>97万4千円 [270万8千円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<input type="checkbox"/> 学校人権教育推進事業 [心の支援課] 学校人権教育研修会やファシリテーター研修会の開催等により教職員の人権感覚を高めるとともに、指導力の向上を図ります。	339万8千円 [331万9千円]
<input type="checkbox"/> 教職員研修事業 [学びの改革支援課、義務教育課、高校教育課、保健厚生課] 教員が各キャリアステージにおいて担う役割を明らかにするとともに、自らの職責や経験、適性に応じて効果的、継続的に学び続けることができるよう、長野県教員育成指標に基づき研修を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任教員が、教科指導や生徒指導について、基礎的・基盤的な力を身に付ける「初任者研修」 ○ 採用から5年以上の教諭が学級経営、教科指導、生徒指導等に関わる専門性を高める「キャリアアップ研修Ⅰ」 ○ 採用から10年以上の教諭がこれまでの自分の実践を振り返りながら専門性を高める「キャリアアップ研修Ⅱ」 ○ 充実期の教員が、学校の中核となる教員として専門性や人間性を高める「キャリアアップ研修Ⅲ」 ○ 教員育成協議会 ○ 採用前におけるわいせつ行為防止研修 	7772万9千円 [7778万7千円]
<input type="checkbox"/> 教員の資質向上・教育制度改善事業 [教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 平成25年7月に策定した「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づき、信州教育への信頼回復に向けた取組を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンス委員会及びコンプライアンスアドバイザーの設置・運営 ○ 匿名性を担保した授業評価・学校評価の実施 ○ 教職員通報・相談窓口の設置・運用 (新) ○ 専門家の協力を得た児童生徒への性暴力事案の調査 	167万9千円 [148万2千円]
<input type="checkbox"/> 指導力不足等教員改善事業 [教育政策課] 有識者からなる判定委員会が客観的な視点のもとに、児童生徒に対する教育の責任が果たせない教員を指導力不足等教員と判定し、研修の実施など適切な対応策を講じることにより、教員の資質向上等を図ります。	36万3千円 [39万7千円]
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革 </div>	
(新) <input type="checkbox"/> 欠員対策のための教員配置事業 [義務教育課] 年度途中の急な教員の休職等に代替教員が確保できない場合において、子どもへの切れ目ない学びを確保するため、欠員対応の教員を配置します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 欠員対応の教員配置(小中学校教員4名) 	2040万円 [ー]
(新) <input type="checkbox"/> 産育休代替教員の事前配置による子どもの学び継続事業 [義務教育課、特別支援教育課] 年度当初からの教員確保の改善を図るため、5月から7月に産育休となる教員の代替教員を年度当初から前倒し配置し、子どもの学びの継続と産育休教員の負担軽減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 産育休代替教員の事前配置(小中学校教員3名、特別支援学校教員1名) 	1988万6千円 [ー]
[拡] <input type="checkbox"/> 小学校高学年における教科担任制推進事業 [義務教育課] 授業の質の向上や教員の担当授業時数軽減等による学校教育活動の充実及び教員の負担軽減を図るため、小学校高学年に専科指導教員を配置します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専科(主に外国語、理科、算数、体育)指導の教員配置 小学校教員75名(R4:61名) 	3億8250万円 [3億1110万円]
[拡] <input type="checkbox"/> 教員業務支援員配置事業 [義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、児童生徒の健康観察及び消毒作業等に係る教員の業務負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、授業以外の諸業務を補助的に行う教員業務支援員を配置します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 配置校 小・中学校357校(R4:321校) 高等学校53校 特別支援学校19校 	3億6109万円 [2億9161万2千円]
<input type="checkbox"/> 教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業 [保健厚生課] 精神神経系疾患による休職者等の職務能力の回復と円滑な職場復帰を図るため、復職訓練事業を実施します。また、メンタルヘルス研修会、管理監督者のためのメンタルヘルス相談事業により教職員の心の健康の保持増進を図ります。	167万2千円 [141万1千円]

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<input type="checkbox"/> 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(後掲) [スポーツ課、学びの改革支援課] <input type="checkbox"/> 部活動指導員任用事業補助金(後掲) [スポーツ課、学びの改革支援課] <input type="checkbox"/> 高等学校における部活動指導員配置事業(後掲) [スポーツ課]	
これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進	
(新) <input type="checkbox"/> 県立高校改革推進懇談会開催事業 [高校再編推進室] 生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見を求める懇談会を開催し、新たな学びや学校づくりに反映させます。 <input type="radio"/> 県立高校改革推進懇談会の開催(5回)	168万3千円 [—]
<input type="checkbox"/> 県立高校再編実施計画検討事業 [高校再編推進室] 「再編・整備計画」に基づき、統合新校ごとの「再編実施計画」を検討するため、「新校再編実施計画懇話会」において目指す学校像等について意見交換を行います。 再編・整備計画(一次分):小諸新校、佐久新校、伊那新校 再編・整備計画(二次分):中野総合学科新校、須坂新校、上伊那総合技術新校 再編・整備計画(三次分):長野東SF新校、長野千曲総合技術新校、岡谷諏訪総合技術新校、岡谷新校、茅野富士見新校、塩尻総合学科新校、安曇野総合技術新校	710万2千円 [295万1千円]
<input type="checkbox"/> 高等学校長野スクールデザイン(NSD)実施事業 [高校教育課、高校再編推進室] これからの新しい学びを支える学習空間デザインやZEB化に対応した県立高校の施設整備を行うため、外部有識者の知見を活用し、基本設計のベースとなる基本計画を策定します。 基本計画策定校 小諸新校、伊那新校、佐久新校、赤穂総合学科新校	3429万7千円 [3117万1千円]
<input type="checkbox"/> 高等学校校舎等計画改修事業 [高校教育課] 老朽化が進む県立高校において、快適な学習空間の実現やゼロカーボンに資する省エネ化を図るための計画的な改修を行うとともに、生徒が主体的に取り組む断熱改修など学習環境整美の活動を支援します。 <input type="radio"/> 修繕工事等の実施による施設の保全や快適な学習環境の整備 <input type="radio"/> 屋根・外壁等の改修、老朽化したトイレ設備の整備 <input type="radio"/> 気候変動対策等の環境学習を通じ、生徒が主体的に行う学習環境の整美を支援	13億4050万7千円 [4億2738万9千円]
<input type="checkbox"/> 県立高校空調設備整備事業 [高校教育課] 特別教室等への空調設備の整備を実施し、生徒の学習環境と教員の労働環境の向上を図ります。	5億8788万6千円 (4年度11月債務負担行為) [—] [※3年度2月 5億5021万4千円]
<input type="checkbox"/> 「海外での学び」推進事業(信州つばさプロジェクト) [学びの改革支援課] 世界の様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成するため、高校生の海外留学を支援します。 <input type="radio"/> 県企画留学プログラムの実施 高校生を対象とした海外留学プログラム(SDGs探究コース、グローバルインターンシップコース、STEAMコース)を企画実施 <input type="radio"/> 個人留学への支援 高校生の個人留学に対し、留学費用の一部を助成 <input type="radio"/> ウイングシェア・プログラム 高校生が主体となり、留学への気運醸成を図るため留学フェア等を実施 (新) <input type="radio"/> 産学官連携コンソーシアム設立運営(トビタテ留学JAPAN拠点形成支援事業) 社会にイノベーションを起こすグローバル探究リーダーを育成するため、地域での産学官連携による高校生の海外留学支援に関するコンソーシアムを設立、運営	3825万円 [3479万1千円]
<input type="checkbox"/> グローカル人材育成事業 [学びの改革支援課] 信州に根ざし世界に通じる人材を育成するため、児童生徒の発信力やコミュニケーション能力を向上させる取組を推進します。 <input type="radio"/> グローバルリーダーを育成するカリキュラム推進事業 地域と世界のつながりに着目しながら社会課題を探究し、英語を用いて成果を発信・討議するカリキュラムを研究・開発することにより、信州に根ざしたグローバルリーダーを育成 指定校 県立高校2校	2億1331万4千円 [2億1690万9千円]

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生国際交流促進事業 留学経験者とのワークショップや講演会等を通じて、高校生の留学に対する意識、気運の醸成を図るとともに、海外研修プログラムに参加する高校生に支援金を支給 ○ 信州英語教育ルネサンス事業 小・中・高の英語担当教員を対象とした英語指導力・専門性向上研修や小学校教員を対象とした免許法認定講習(英語)等を実施 ○ 外国語指導助手(ALT)配置事業 □ 科学教育推進事業 [学びの改革支援課] 長野県の「ものづくり」「イノベーション」を支え、けん引する科学技術人材を育成します。 ○ 科学オリンピック養成講座 高校生等を対象に専門分野(物理、化学、生物、地学、数学、情報)の大学教員による実力養成講座を実施 ○ サイエンス・アソシエーション・プロジェクト 高校等の企画により、国内の大学・研究機関・企業と連携して行う科学技術に関する研修を実施 ○ 信州サイエンスキャンプ 自然科学系の課題研究に関する合同研修会・発表会等を実施 ○ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校支援事業 科学技術系人材の育成等を目指してカリキュラムを開発・実践 指定校 県立高校3校 ○ 信州みらいクリエイターズ育成事業 小中学生を対象に、ICTや数学、科学、技術などの力を融合させ新たなアイデアを生み出して形にする「信州Makers教室」や「信州Makersキャンプ」を実施 	<p style="text-align: right;">1053万5千円 [1041万8千円]</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 信州教育の魅力向上・発信 </div>	
<ul style="list-style-type: none"> [拡] □ 教員志願者採用選考等事業 [義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 長野県の教員として働く魅力の発信や採用試験の見直しにより、質の高い教員の確保を図ります。 □ 「高校生学びのフォーラム&信州学」推進事業 [学びの改革支援課] 地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切にできる心情を育むため、地域に根ざした探究的な学びである「信州学」を推進するとともに、探究学習の成果を発表し学び合う場を設けます。 ○ 高校生学びのフォーラム長野の開催 □ 少年自然の家の運営等 [文化財・生涯学習課] 指定管理者により、効率的な運営を図りつつ自然体験活動等を通して少年の健全育成を支援します。 ○ 「少年自然の家(望月・阿南)」において、自然体験や特色ある体験プログラム、体験活動指導者養成を実施 	<p style="text-align: right;">1310万1千円 [1132万4千円]</p> <p style="text-align: right;">977万3千円 [977万3千円]</p> <p style="text-align: right;">5726万6千円 [1億9494万6千円] [※4年度11月 118万9千円] [※4年度 2月 284万2千円]</p>
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block; border-radius: 10px;"> 2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる </div>	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 子どもの権利・安全の保障 </div>	
<ul style="list-style-type: none"> □ 県立高校における長期入院生徒への学習支援事業 [学びの改革支援課] 長期入院中の高校生が病室内で授業が受けられるようにするため、ICT機器を活用した遠隔教育や非常勤講師等による学習支援を行います。 □ 聴覚障がいのある生徒を支援する遠隔パソコン文字通訳システム活用事業 [高校教育課] 聴覚障がいのある生徒の学びを支援するため、授業中の音声リアルタイムで文字表示する遠隔パソコン文字通訳システムを県立高校で活用します。 	<p style="text-align: right;">335万5千円 [381万5千円]</p> <p style="text-align: right;">348万5千円 [348万5千円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>□ 放課後等体験・学習支援事業 [文化財・生涯学習課] 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所づくりを推進するとともに、学習支援を必要とする小・中学生を対象とした学習支援の取組を推進します。 事業実施主体 市町村（補助率 2/3 以内） ○ 放課後子ども教室 35市町村 87教室 小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進 ○ 地域未来塾 22市町村 57教室 学習支援が必要な小・中学生に対し、地域の方の協力による学習支援を実施</p>	<p>1988万8千円 [1875万4千円]</p>
<p>□ 高校生等奨学給付金給付事業 [高校教育課] 公立高校の教育に係る経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対して、授業料以外の教材費、学用品費、オンライン学習に必要な通信費等に充てるための給付金を支給します。</p>	<p>5億1385万4千円 [5億4530万7千円]</p>
<p>□ 高等学校等就学支援金交付事業 [高校教育課] 公立高校の授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等を図り、公立高校における修学を支援します。 ○ 就学支援金の支給 支給要件: 保護者等の所得の課税標準額に6%を乗じ、市町村民税の調整控除額を減じた額が304,200円未満であるもの(年収目安約910万円) 支給金額: 授業料相当額(全日制の場合年額118,800円以内)</p>	<p>40億2658万円 [40億7359万5千円]</p>
<p>□ 高等学校奨学金等貸付事業 [高校教育課] 向学心を有しながら経済的理由により修学が困難な高校生に奨学金や遠距離通学費を無利子で貸与し、修学の促進を図ります。 奨学金貸与月額 公立: 18,000円 私立: 30,000円</p>	<p>8574万7千円 [1億462万5千円]</p>
<p>□ 日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業 [高校教育課] 高校に在籍する日本語が不自由な外国籍生徒及び帰国子女が、日本の高校生活に速やかに適応できるよう、各高校に生活支援相談員を配置します。 配置校 県立高校 25校 (延べ1,030時間)</p>	<p>312万7千円 [312万7千円]</p>
<p>□ 外国人児童生徒等指導研修事業 [学びの改革支援課] 外国人児童生徒等の指導に携わる教員等を対象に、児童生徒への指導や支援などについて研修会を開催し、指導力の向上を図ります。 研修会開催 専門研修(全県1回) 研究授業等の実践研修(4地区各2回)</p>	<p>29万1千円 [28万1千円]</p>
<p>□ 社会人権教育推進事業 [心の支援課] 全ての人支えあい、共に生きる社会の実現を目指し、様々な場を通じた人権教育・啓発により、人権意識の高揚を図ります。 ○ 人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校による子どもの権利や同和問題等の人権教育の実践的研究 ○ 子どもの権利等の人権をテーマとした学習講座を実施する市町村に対して助成 補助率 1/2以内(補助限度額 1講座当たり25,000円) ○ 社会人権教育に関する研修会・研究協議会等の開催</p>	<p>543万5千円 [578万9千円]</p>
<p>□ 性被害防止に向けた指導充実事業 [心の支援課、保健厚生課] 子どもの性被害防止のため、学校外の人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送ることができる資質・能力を養うため、性に関する指導の充実を図ります。 ○ 子どもの性被害防止教育キャラバン隊を学校へ派遣 ○ 教員の指導力向上 ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会 性に関する指導研修会 専門研修 全県1回 学校種別ごとに対応した実践研修 4回 外部講師(医師、助産師等専門家)派遣研修 公立学校17校 ○ 指導者養成のための全国研修会への教員派遣 7名 ○ ホームページを活用した指導資料の提供 ○ 啓発資料「性被害防止教育啓発チラシ」の作成・配布</p>	<p>364万4千円 [360万6千円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>□ こどもの安全・安心対策推進事業 <令和4年度11月補正(国2次補正)> [保健厚生課、特別支援教育課] 子どもの安全・安心を確保するため、送迎用バスへの安全装置の設置や登園管理システムの整備等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立幼稚園及び公立小中学校への設備導入支援 送迎用バス安全装置(公立小中学校115台)及び登園管理システム、子どもの見守りタグ(公立幼稚園7園) ○ 特別支援学校への設備導入 送迎用バス安全装置(52台)及び登園管理システム、子どもの見守りタグ(4校) <p>□ 学校安全総合支援事業 [保健厚生課] 学校種・地域の特長に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校防災アドバイザー(学識経験者等の専門家)を学校に派遣するほか、公開授業の実施等により近隣の学校との連携を強化し、防災を中心とした学校安全の推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校防災アドバイザーによる安全教育・安全管理についての指導・助言 ○ 安全教育に関する公開授業の実施 <p>□ 学校安全指導力向上事業 [保健厚生課] 地域や学校において、児童生徒等の安全を確保できるよう、学校における安全や危機管理に係る専門的研修等を実施し、教員の指導力向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全・防犯教育研修会、防災教育研修会、交通安全教育研修会の開催 ○ 心肺蘇生法実技講習会の開催 ○ 学校事故対応に関する講習会の開催 <p>□ 安全・安心な学校給食及び食育の推進事業 [保健厚生課] 子どもたちに正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、家庭・地域との連携のもと、学校における食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業 栄養教諭・学校栄養職員の専門研修 つながる広がる食育推進事業 令和元年度にモデル校において実施した学校・家庭・地域と連携した食育事業等を全県に発信 	<p>— 円 [—] [※4年度11月 2,974万円]</p> <p>366万6千円 [366万6千円]</p> <p>71万3千円 [71万3千円]</p> <p>59万9千円 [88万円]</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化 </div>	
<p>(新) □ 夜間中学設置検討事業 [義務教育課] 戦後の混乱期に学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了できなかった外国籍の方等への教育機会を確保するため、県内に設置がない夜間中学の設置について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ニーズ調査の実施 ○ 設置検討会議(3回)、検討WG(4回)の開催 <p>(新) □ サマースクール等を活用した多様な学びの機会創出事業 [学びの改革支援課] 子どもたちの多様な進路選択、興味関心に対応するため、民間団体等と連携し、学校外での学びの場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村・民間団体等と協力したサマースクールの開催 	<p>393万3千円 [—]</p> <p>464万9千円 [—]</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> インクルーシブな教育の一層の推進 </div>	
<p>□ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業(再掲) [学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>□ 特別支援学校改革事業 [特別支援教育課] 一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会をリードする特別支援学校を実現するため、特別支援学校改革を推進します。</p> <p>[拡] ○ 特別支援学校専門性向上事業 自立活動担当教員を13名増員し、各校の自立活動の充実を図るとともに、担任への助言・支援を担う専門サポートチームの機能を強化</p>	<p>1億4728万2千円 [9629万円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>(新) ○ 行動面に困難のある児童生徒への支援の充実事業 外部専門家による実践的な研修を通じた、障がいのある児童生徒への行動支援の全県展開</p> <p>○ 特別支援学校学習環境改善事業 学習意欲、身体機能、コミュニケーション能力等の向上を図る図書及び教材などの学習環境を整備</p> <p>○ 多様性に対応できる外部専門家活用事業 一流のスポーツ選手や芸術家等を活用した授業、医療関係者等による教員への実践指導の実施</p> <p>○ 遠隔教育推進事業 重度重複障がい等により家庭等で学ぶ児童生徒に対し、タブレット端末を活用して遠隔授業を実施</p> <p>[拡] ○ LD等通級指導教室の設置事業 特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍しつつ適切な教育的対応が受けられる学びの環境を整備 小・中学校におけるLD等通級指導教室 109 教室(R4:94教室) 県立高校におけるLD等通級指導教室 3 教室(R4:3教室)</p> <p>○ インクルーシブ教育推進リーダー養成事業 通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への支援について、助言ができる通常学級の担任を養成</p> <p>○ 「副学籍コーディネーター」配置事業 地域の小・中学校に通う同世代の友だちと共に学べる機会を拡大するため、引率等を行う副学籍コーディネーターを配置 4名</p> <p>○ 特別支援学校就労支援総合事業 特別支援学校高等部生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高めるため、技能検定(清掃部門・喫茶部門・食品加工部門)の実施や就労コーディネーター5名の配置等による就労支援の実施</p> <p>○ 特別支援教育連携協議会 第3次長野県特別支援教育推進計画における取組状況の評価等</p> <p>[拡] ○ 特別支援学校スクールバス等緊急整備事業 スクールバス乗車を希望する児童生徒のニーズに対応できるよう増車(2台)をするとともに、応急的なニーズに対応するため、大型ワゴン車(3台)をリースにて運用</p> <p><input type="checkbox"/> 特別支援学校スクールバス感染症対策強化事業 [特別支援教育課] 医療的ケアを要する児童生徒等の通学時の感染リスクを低減するため、ジャンボタクシー等の借り上げによるスクールバスの増便を実施</p> <p>(新) <input type="checkbox"/> 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業 [特別支援教育課] 障がいのある児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた支援を行うため、ICTやAT(アシスティブテクノロジー)の効果的な利活用により、自立と社会参加に向けた支援を実施します。 ○ 学習アプリや視線入力装置等を活用したトータル支援</p> <p><input type="checkbox"/> 特別支援学校長野スクールデザイン(NSD)実施事業 [特別支援教育課] これからの新しい学びを支える学習空間デザインやZEB化に対応した特別支援学校の施設整備を行うため、外部有識者の知見を活用し、基本設計のベースとなる基本計画を策定します。 基本計画策定校 松本養護学校、若槻養護学校</p> <p><input type="checkbox"/> 特別支援学校整備事業<令和4年度11月補正(国2次補正)含む> [特別支援教育課] 児童生徒の増加による教室不足への対応や、老朽化した学校施設・設備の改修及び修繕を計画的に行い、教育環境の向上を図ります。 ○ 特別支援学校教室増設事業 5校(伊那・飯田・安曇・小諸・諏訪養護学校) ○ 特別支援学校施設計画整備事業(屋根・外壁等の改修) 11校 16か所 等</p> <p><input type="checkbox"/> 特別支援教育就学奨励費事業 [特別支援教育課] 特別支援学校に通う児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品やICT機器の購入費など就学に必要な経費を支給します。</p>	<p>1億3325万2千円 [1億1659万3千円]</p> <p>1131万円 [—]</p> <p>982万2千円 [3117万1千円]</p> <p>13億7931万9千円 [724万5千円] [※4年度11月 5億1940万2千円]</p> <p>3億2774万円 [3億4223万6千円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>□ 医療的ケア体制整備事業 [特別支援教育課] 特別支援学校に看護師を常駐配置し、痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学べる教育環境を推進します。</p> <p>[拡] ○ 配置校 特別支援学校17校 常勤8名(人工呼吸器を使用する児童生徒の医療的ケアのため新たに6名配置)、非常勤40.1名 (R4:常勤2名、非常勤44.5名)</p> <p>○ 医療的ケア研修の実施、指導医の派遣による教職員の資質向上</p> <p>□ 障がい者チャレンジ雇用事業 [特別支援教育課] 知的・精神障がいのある方などの就業機会の拡大と、一般企業等への就職に向けたステップアップを図るため、県立学校等で障がい者のチャレンジ雇用を継続します。 チャレンジ雇用の実施 116名</p>	<p>1億2251万2千円 [1億2705万6千円]</p> <p>2億4426万1千円 [2億3896万7千円]</p>
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">一人ひとりの特性に応じた学びの追求</div>	
<p>□ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業(再掲) [学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>□ サマースクール等を活用した多様な学びの機会創出事業(再掲) [学びの改革支援課]</p> <p>□ 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業(再掲) [特別支援教育課]</p>	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援</div>	
<p>□ 安心して学べる学校づくりの推進 [心の支援課] いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談体制の充実を図ります。 また、全ての子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進するとともに、不登校を問題行動ととらえず、不登校児童生徒の社会的自立を支援するための仕組みづくりを推進します。</p> <p>○ 不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業 不登校児童生徒の学びを継続できるようにするため、民間を含めた支援者同士の情報共有や市町村間の連携を促進 支援の仕組みづくりに取り組む市町村へのサポート体制を整備</p> <p>○ 高校生インターネット適正利用推進事業 インターネットやスマートフォン等の利用に伴う様々な問題を防止するため、高校生が情報モラルについて自ら考え、自主的にインターネット利用のルールづくりが行えるよう支援することにより、インターネットの適正利用を推進 高校生ICTカンファレンス長野大会の開催</p> <p>○ 子どもの自殺対策推進事業 教員や子ども自身が心の危機のサインを理解し、適切に対応できるように自殺予防の取組を支援 コミュニケーション力向上と人間関係づくりを目的とした講師派遣 県立高校20校 「SOSの出し方に関する教育」の推進 子どもたちが、いのちや暮らしの危機に直面した時、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的・実践的な方法を学ぶ教育を推進 子どもの相談力向上のためのワークショップの実施 県立高校23校</p> <p>[拡] ○ スクールカウンセラー事業 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるようスクールカウンセラー(公認心理師、臨床心理士等)を配置し、学校内における相談体制を充実 スクールカウンセラーの配置 111名(R4:108名)</p> <p>[拡] ○ スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善 教育事務所への配置及び市教育委員会への派遣 スクールソーシャルワーカーの配置 39名(R4:37名)</p>	<p>3億7207万4千円 [3億6642万円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p>[拡] □ 学校生活相談体制充実事業 [心の支援課] いじめや不登校など児童生徒が抱える悩みを相談できる電話相談窓口「24時間子どもSOSダイヤル」や、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を設置拡充（R5:77日←R4:72日）し、子どもたちを取り巻く様々な問題の改善を図るとともに、いじめ等の未然防止を図ります。</p>	<p>2364万1千円 [2276万5千円]</p>
<p>3 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる</p>	
<p>共学共創による地域づくり</p>	
<p>(新) □ 学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業 [高校教育課] 地域や企業等と共に学び、共に創る「共学共創」を実現するため、地域との新たな連携・協働を担うコーディネーターの配置に向けた検討を進めます。 ○ アドバイザーの参画による配置検討WGの開催（6回） ○ 研究校への連携コーディネーターの配置（高等学校2校）</p>	<p>274万2千円 [ー]</p>
<p>□ 信州型コミュニティスクール促進事業 [文化財・生涯学習課] 地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備等の協働活動や学校評価に一体的に取り組む「信州型コミュニティスクール」の取組を支援します。 ○ 信州型コミュニティスクールアドバイザーの派遣 コーディネーターや教員OB等をアドバイザーとして、信州型コミュニティスクールの取組の充実を目指す地域や学校へ派遣 ○ 地域コーディネーター・ボランティア等を対象とした研修会の開催 ○ 先進事例発表会や学校・市町村教育委員会訪問による普及・啓発</p>	<p>85万1千円 [58万円]</p>
<p>□ 学校評価の推進 [高校教育課、特別支援教育課] 地域に開かれた学校づくりを推進するため、県立学校に学校評議員を設置するほか、学校評価の充実を図ります。 ○ 学校評議員の設置 構成員 保護者・地域住民等 7名程度 実施校 県立高校、特別支援学校 ○ 学校自己評価、学校関係者評価 等</p>	<p>417万4千円 [417万4千円]</p>
<p>□ 長野スクールデザイン(NSD)実施事業(再掲) [高校教育課、高校再編推進室、特別支援教育課]</p>	
<p>□ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(後掲) [スポーツ課、学びの改革支援課]</p>	
<p>生涯を通じて学ぶことができる環境づくり</p>	
<p>□ 生涯学習推進センター事業 [文化財・生涯学習課] 県民が生涯にわたって学び、地域の課題解決を主体的に担うための生涯学習・社会教育活動を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、公民館・社会教育に係る指導者層の企画立案力や事業展開力の向上など人材育成を実施します。 ○ 指導者養成講座の開催 全国一を誇る公民館の活動支援を強化するため、ブロック別の公民館・社会教育に係る研修や市町村と協働した実践型講座を開催 ○ 公民館活動を支援する専門アドバイザーの派遣 市町村の公民館活動を支援するための専門アドバイザーを派遣</p>	<p>1293万5千円 [1298万8千円]</p>
<p>□ 県立図書館事業 [文化財・生涯学習課] 県内の公共図書館が、情報・知識基盤社会における多様な県民の知の拠点としての役割を果たすため、中核となる県立図書館の専門性・ネットワーク力を強化し、様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進めます。 [拡] ○ 全ての県民が自由に「本」にアクセスできるよう、市町村との協働で電子書籍貸出サービスを提供するとともに、県立長野図書館の学術書・専門書の電子書籍を充実 ○ 共に学び合い新たな価値を創造する「信州・学び創造ラボ」の運営 (新) ○ 県立長野図書館が所蔵する大正期・昭和初期の郷土資料をデジタル化し、デジタルアーカイブプラットフォーム「信州デジタルコモンズ」に搭載して公開 ○ 県民の学びを創発するフォーラムの開催や公共図書館職員等の育成を推進する「これからの図書館人共育プログラム」の企画・実施</p>	<p>2億1066万6千円 [1億9877万6千円]</p>

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<input type="checkbox"/> 県立歴史館事業(後掲) [文化財・生涯学習課] <input type="checkbox"/> 社会人権教育推進事業(再掲) [心の支援課]	
4 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる	
文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実	
<input type="checkbox"/> 文化財修理及び防災事業 [文化財・生涯学習課] 県民共有の財産である文化財の適切な保存・活用を図り後世に継承するため、所有者等が行う文化財の修理・防災に要する費用の一部を助成します。 事業主体 文化財所有者等 補助率 国指定文化財:国庫補助残の1/2以内 県指定文化財:事業費の2/3以内	8355万円 [8538万9千円]
<input type="checkbox"/> 県立歴史館事業 [文化財・生涯学習課] 県立歴史館における地域貢献の取り組みを推進するため、地域課題をとらえた調査研究等に取り組むとともに、信州の歴史の魅力を伝える企画展や地域活性化に活きる情報発信を行い、歴史の学びから未来を考える県民の学びや地域活動を支援します。 <input type="checkbox"/> 歴史と文化の交流から見る本県の「古墳」などをテーマとする企画展の開催 <input type="checkbox"/> 来館する機会が少ない地域で歴史の魅力を伝える「お出かけ歴史館」(出前講座)の開催	5億1061万7千円 [2億5828万5千円]
(新) <input type="checkbox"/> 新「長野県史」編さん検討事業 [文化財・生涯学習課] 長野県成立150年(令和8年)を節目とした新たな「長野県史」の編さん開始に向けて、歴史分野の専門家や各界の有識者等の参画により対象年代や構成等の具体的な内容の検討を行います。 <input type="checkbox"/> 編さん方針検討会議の開催(3回)	74万5千円 [—]
[拡] <input type="checkbox"/> 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業 [スポーツ課、学びの改革支援課] 地域全体で中学生の多様なスポーツ・文化活動の機会を確保するため、運営組織やスポーツ団体等の持続可能な運営に向けた体制整備や指導者の確保等を支援します。 <input type="checkbox"/> 地域スポーツ・文化活動推進会議の開催 <input type="checkbox"/> 休日の地域クラブ活動の体制整備や指導者配置支援(25市町村)	4355万9千円 [—] [※4年度11月 122万3千円]
[拡] <input type="checkbox"/> 部活動指導員任用事業補助金 [スポーツ課、学びの改革支援課] 部活動の充実と、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、公立中学校への部活動指導員の任用を支援します(R5:241名←R4:203名)。	4484万6千円 [3766万4千円]
<input type="checkbox"/> 高等学校における部活動指導員配置事業 [スポーツ課] 部活動の充実と、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、県立高校へ部活動指導員を配置します。	190万円 [190万円]
<input type="checkbox"/> 生涯スポーツ推進事業 [スポーツ課] 子どもから大人まで生涯にわたって適性や目的に応じて運動やスポーツに親しむスポーツライフを創造できるよう、地域におけるスポーツ環境の充実を図ります。 <input type="checkbox"/> 地域におけるスポーツ活動充実のための総合型地域スポーツクラブ活動の推進 <input type="checkbox"/> 幼少期からの運動の習慣化を目指す「長野県版運動プログラム」の普及・定着	856万3千円 [887万9千円]
<input type="checkbox"/> 国際大会開催支援事業 [スポーツ課] ウィンタースポーツの更なる振興を図るため、白馬ジャンプ競技場での開催が予定されているスキージャンプの国際大会を支援します。	120万円 [120万円]
<input type="checkbox"/> 県立武道館運営事業 [スポーツ課] 県立武道館の運営を指定管理者に委託します。	9413万2千円 [8894万5千円] [※4年度11月 622万8千円] [※4年度 2月 59万5千円]

事業内容	予算額 [令和4年度予算額]
<p style="text-align: center;">「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力向上</p> <p>□ 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業 〔国民スポーツ大会準備室〕 令和10年に本県で開催予定の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）に向け、競技役員等の養成や市町村競技会場の施設整備に支援を行います。</p> <p>[拡] ○ 競技役員等の養成（R5:966名←R4:887名） (新) ○ 競技運営に係る市町村競技施設の整備支援 ○ 大会開催基金積立</p> <p>□ 第82回国民スポーツ大会に向けた競技力向上事業 〔スポーツ課〕 令和10年に本県で開催予定の第82回国民スポーツ大会における天皇杯・皇后杯の獲得と、大会終了後の競技力の維持・定着のため、選手強化を図ります。</p> <p>[拡] ○ 競技団体が実施する競技者の育成・強化への支援（強化費の増） ○ 令和10年に主力となるジュニア選手層の発掘・育成・強化 ○ 若手指導者養成 ○ 特殊競技用具整備 ○ 地域におけるスポーツ活動拠点の構築 ○ 医科学的なサポート体制を充実させるためのネットワークの構築 ○ ジュニア強化拠点クラブ支援 (新) ○ 成年強化拠点クラブ支援 (新) ○ スポーツ専門員の雇用</p>	<p style="text-align: right;">1億5673万円 [1955万9千円] [※4年度2月 20億円]</p> <p style="text-align: right;">3億5186万4千円 [3億円]</p>

主 要 事 業 の 概 要 一 覧

	事 業 名	課 名	頁
1	信州少人数教育推進事業	義務教育課	18
2	欠員対策のための教員配置事業	義務教育課	19
3	産育休代替教員の事前配置による子どもの学び継続事業	義務教育課・特別支援教育課	20
4	教員業務支援員配置事業	義務教育課・高校教育課・特別支援教育課	21
5	夜間中学設置検討事業	義務教育課	22
6	長野スクールデザイン(NSD)実施事業	高校教育課・高校再編推進室・特別支援教育課	23
7	学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業	高校教育課	24
8	県立高校改革推進懇談会開催事業	高校再編推進室	25
9	県立高校再編実施計画検討事業	高校再編推進室	26
10	特別支援学校改革事業	特別支援教育課	27
11	障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業	特別支援教育課	28
12	認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業	学びの改革支援課・特別支援教育課	29
13	GIGAスクール構想をけん引するDXリーディング校事業	学びの改革支援課	30
14	ICT学習環境整備事業	学びの改革支援課・特別支援教育課	31
15	幼児教育支援センター運営事業	学びの改革支援課	32
16	個別最適な学び研究事業	学びの改革支援課	33
17	県立高校「未来の学校」構築事業	学びの改革支援課	34
18	特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業	学びの改革支援課	35
19	サマースクール等を活用した多様な学びの機会創出事業	学びの改革支援課	36
20	スクールカウンセラー(SC)事業	心の支援課	37
21	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業	心の支援課	38
22	放課後等体験・学習支援事業	文化財・生涯学習課	39
23	信州型コミュニティスクール促進事業	文化財・生涯学習課	40
24	県立図書館事業	文化財・生涯学習課	41
25	文化財修理及び防災事業	文化財・生涯学習課	42
26	県立歴史館事業	文化財・生涯学習課	43
27	新「長野県史」編さん検討事業	文化財・生涯学習課	44
28	教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業	保健厚生課	45
29	学校安全推進事業	保健厚生課	46
30	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業	保健厚生課	47
31	地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業	スポーツ課・学びの改革支援課	49
32	部活動指導員任用補助事業	スポーツ課・学びの改革支援課	48
33	第82回国民スポーツ大会に向けた競技力向上事業	スポーツ課	50
34	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業	国民スポーツ大会準備室	51
35	国スポ及び全障スポの競技運営に係る市町村競技施設整備費補助事業	国民スポーツ大会準備室	52

信州少人数教育推進事業

義務教育課

1 事業目的

小・中学校及び義務教育学校における 30 人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

2 事業概要

(1) 内容・配置基準

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、事業内容をメニュー化

30 人規模学級編制		学習習慣形成支援 (小学校1、2年)	少人数学習 集団編成	不登校児童 生徒支援
(小学校)	(中学校)			
・学級平均児童数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置	・学級平均生徒数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数学習集団編成を選択した場合には、現行の基準による教員を配置	・複数教員による支援・指導(T.T)のため平均児童数が 30 人を超える学年の学級数に応じて教員を配置	・習熟度に差が生じやすい教科で 30 人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	・不登校支援等の課題対応に必要な教員を市町村からの提案により配置

(2) 事業の流れ

- ・ 30 人規模学級 (35 人基準) 編制、学習習慣形成支援、少人数学習集団編成の実施に必要な教員数を、県から市町村へ配分
- ・ 市町村 (学校) が事業内容を検討し、県から学校へ教員を配置

(3) 事業実施経過

事業名	学校区分等	H14	H15	H16	H17	H18~19	H20	H21	H22	H23	H24	H25~R2	R3	R4	R5
30 人規模学級編制 (35 人基準)	小学校	1	1・2・3	1~6 4・5・6 は希望 市町村	1~6 5・6 は希望 市町村		→	1~6	→	2~6	→	→	3~6	4~6	5・6
少人数学習集団編成	小学校	算数 4・5・6	→	→	3・4・5・6								原則 算数	原則 算数 専科 指導	→
	中学校	数学 1・2・3				5・6									
	中学校	英語	3	2・3	1・2・3										
30 人規模学級編制または少人数学習集団編成	中学校							×	×	×	×	×	×	×	×
学習習慣形成支援	小学校	1	1・2・3	→	1・2										
不登校等児童生徒支援	小学校								1~6						
	中学校					1 (中1サポート)	1~3 (児童生徒 適応指導)	→	1~3						
その他教育課題対応	小中学校														
教科担任制	小学校													5・6	→

※ 令和 4 年度より、5・6 年生への小学校少人数学習集団編成加配において、高学年の専科指導を可能とする発展的見直しを実施 (R5:37 人分)。当該見直し分は信州少人数教育推進事業の予算額には含めていない。

3 令和 5 年度予算額 29 億 190 万円

欠員対策のための教員配置事業

義務教育課

1 事業目的

年度途中の急な休職等による欠員の発生に対して、代替者が確保されるまでの間サポートに入る教員（欠員対策教員）を新たに配置することで、子どもたちの切れ目のない教育の実現及び教員の負担軽減を図る。

また、欠員対策に関する研究を進めることで、欠員発生件数の減少を目指す。

2 現状・課題

講師名簿登録者数の不足等により代替者の確保が進まず、本務者の代わりがない「欠員」が発生しており、担任の不在や授業の掛け持ちにより子どもの学びに支障が生じているとともに、フォローに回る教員の業務増加等学校現場での負担が増している。

3 事業内容【R5年度はモデル的に試行】

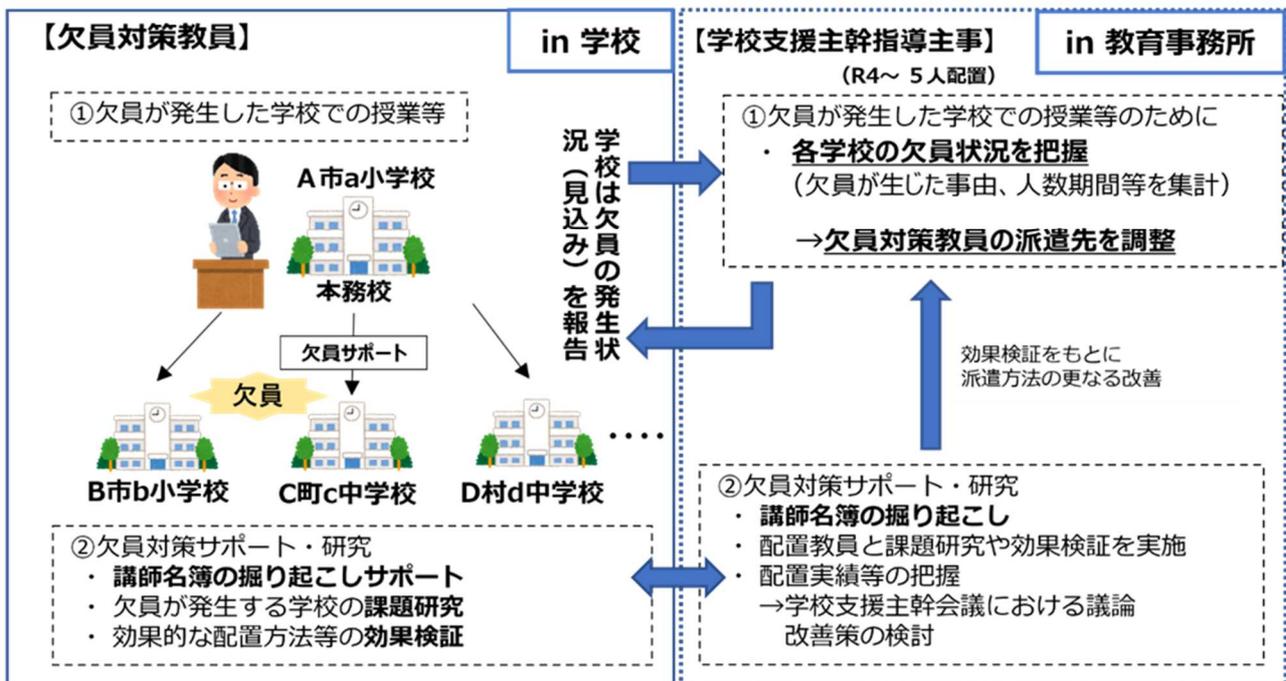
(1) 欠員対策教員の配置（4人）

- ・各地区（東信、南信、中信、北信）に所在する大規模な学校に欠員対策教員を配置する。
- ・学校からの欠員発生状況に関する報告を基に、欠員が発生した学校に派遣し、代替者が見つかるまでの間、欠員対策教員が授業や担任業務等を担う（原則最大2ヶ月）。

(2) 欠員対策に関するサポート・研究

- ・欠員対策教員が、各教育事務所に配置されている学校支援主幹指導主事と連携しながら欠員が発生する学校に共通する課題の研究や、更なる欠員対策について検討を行う。

【イメージ図】



4 令和5年度予算額 2,040万円

産育休代替教員の事前配置による子どもの学び継続事業

義務教育課
特別支援教育課

1 事業目的

年度途中における産育休代替教員の任用が困難である状況を踏まえ、年度初期に産育休を取得することが見込まれている教員の代替者を、4月の年度当初から配置することで、欠員の抑制及び子どもの学びの継続を図る。

2 現状・課題

- ・ 年度当初に就業先を決めている者が多いことから、年度途中における代替教員の確保が特に困難。
- ・ 代替教員の配置にあたり、事前に引継ぎの時間を確保できず、授業の進捗状況やクラスの問題点等を十分に引き継げないことによる子ども達への学びに停滞が生じている。
- ・ 産休予定者自身も、十分な引継ぎができず子ども達に迷惑をかけるのではないかとの懸念から、引継準備等に不測の時間を要し、産休前の母体に負担をかけている。

3 事業内容

- ・ 5月から7月までに産育休を取得することが見込まれている教員の代替者を、年度当初から学校に配置する。
- ・ 対象校種：小学校、中学校、特別支援学校（小学部・中学部）
- ・ 事前配置された代替教員の役割（例）

年度当初～産育休者休職前		産育休者休職後～
T・T等の授業サポート あらかじめ学級担任等を受け持つ	➡	産育休代替教員として勤務 (学級担任等)

4 事業効果

- ・ 比較的代替教員を確保しやすい年度当初から教員を確保することで、年度途中における欠員を抑制することができる。
- ・ 事前配置による引継ぎ時間の確保や代替教員が実際の学校現場に身を置くことで、量・質ともに十分な引継ぎを行うことが可能となり、子どもの学びが継続できる。
- ・ 産育休予定者の負担軽減・母体保護、休職することへの心理的不安を和らげることができる。

5 令和5年度予算額 1,988万6千円

学校種	配置人数 (定数)
小学校・中学校・義務教育学校	3
特別支援学校（小・中学部）	1
合計	4

※実際の配置人数は、4人×12月＝48月分の中で、1人あたりの事前配置期間に基づき決定（例えば6月1日に産育休を取得する場合、事前配置期間は4月～5月の2月分となり、同条件であれば、48月÷2月で24人の配置が可能となる）。

教員業務支援員配置事業

義務教育課
 高校教育課
 特別支援教育課

1 事業目的

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、プリント印刷や採点補助等の学校の業務をサポートする教員業務支援員を配置する。

2 事業概要

配置対象	一定規模以上の公立小・中学校等及び高等学校、全ての特別支援学校に各1人配置		
		配置対象	配置校数 (全校数)
	小・中学校等	7学級以上 (一部の学校は6学級以上)	357校 (531校)
	高等学校	概ね12学級以上	53校 (82校)
	特別支援学校	全校	19校 (19校)
	計	429校 (632校)	
担当業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント等の準備、採点 ・児童生徒の健康観察のとりまとめ作業や家庭との連絡業務補助 ・来客・電話対応 ・教室内の換気や清掃、消毒作業 等		

3 令和5年度予算額 3億6,109万円

【参考】制度創設（H30）からの配置校数の状況（予算ベース）

	H30	R元	R2	R3		R4	R5	
				当初	補正			
小・中学校等	102人	120人	414人	149人	265人	303人	321人	357人
高等学校	0人	0人	86人	0人	86人	53人	53人	53人
特別支援学校	0人	1人	19人	2.5人	16.5人	19人	19人	19人
計	102人	121人	519人	151.5人	367.5人	375人	393人	429人

夜間中学設置検討事業

義務教育課

1 事業概要

教育機会確保法の趣旨等を踏まえ、現在、県内に設置されていない夜間中学の設置について検討する。

2 夜間中学について

区 分	内 容
根拠法令	教育機会確保法 第14条 (※) [夜間中学における就学機会の提供等、義務規定]
対象者	学齢期（義務教育段階）を経過した者
想 定	・ 戦後の混乱期に学校に通えなかった者 ・ 本国で義務教育を修了できなかった外国籍の者 ・ 不登校で学校に十分通えなかった者
全国状況	15都道府県、40校（2県25市7区）(R4.4.1時点)

※法律の正式名称は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」

3 事業内容

- ・ 市町村・有識者とともに夜間中学の設置について議論
- ・ 今後の設置判断に向けた議論を円滑に行うため、先進校の視察やニーズ調査を実施

区 分	内 容
検討会議	[会議回数] 3回 [構成メンバー] 県教育次長、市町村教育長、学識経験者（大学教授）、NPO団体代表（不登校支援）、NPO団体代表（外国籍支援）
検討WG	[会議回数] 4回 [構成メンバー] 県関係課長、市町村関係課長、学識経験者（大学教授）
現地視察	先進校視察（徳島県、香川県、高知県）
ニーズ調査	ニーズ調査実施委託費

4 想定スケジュール

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～ (※)
設置主体案検討 設置場所案検討	設置基本方針作成 (学校理念など)	開校前準備 (入学者決定、工事など)	開校

※市町村立の場合には、市町村では学校設置条例の改正が不要になる等手続きが簡素化される可能性があるものの、周辺市町村間との受入、負担金の協議・協定の議論が必要になるなど、最速でもR8.4開校となる想定

5 令和5年度予算額 393万3千円

長野スクールデザイン（NSD）実施事業

高校教育課
高校再編推進室
特別支援教育課

1 事業目的

これからの施設整備には、学校が児童生徒にとってより利用しやすく、学習内容や社会構造等の変化に対応できることが必要となる。このため、高度経済成長期の考え方を背景とする整備プロセスを見直し、新しい時代の学校に求められる機能や多様性等を反映した施設整備を行う。

2 事業内容

（1）基本計画の策定

再編新校のうち、新たな学校づくりが進んでいる新校や議会同意に向け地域での議論を進めている新校、学科転換を行う学校や、老朽化が著しい特別支援学校について、様々な関係者の意見を取り入れ、十分な機能を備えた施設となるよう、「設計」「工事」を進める上で重要な過程となる施設整備の骨格を決める基本計画の検討・策定を実施する。

（2）学習空間デザインやコスト管理のための外部有識者の活用

学習空間デザインやZEB化への対応など、従来にはない様々な要素を反映した整備を行う上で、求められる整備内容と最適なコスト管理を追求するため、専門的知見を有する外部有識者をアドバイザーとして活用する。

3 対象校

[継続分]

小諸新校、伊那新校、松本養護学校、若槻養護学校

[新規分]

佐久新校、赤穂総合学科新校

- 4 令和5年度予算額 4,411万9千円
(県立高校 3,429万7千円、特別支援学校 982万2千円)

学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業

高校教育課

1 事業目的

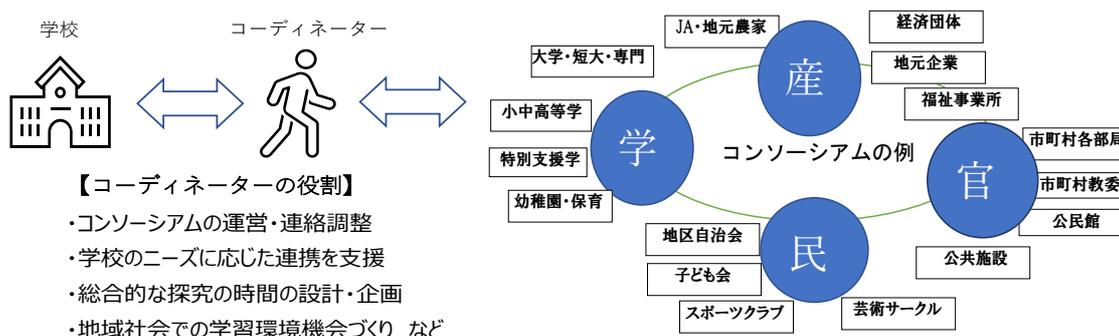
学校と社会の連携を深めることで、生徒が多様な人々と関わり、様々な経験を通して心豊かにたくましく成長していくとともに、学校が社会に開かれた魅力ある学びの拠点となることで地域に活力をもたらす。

2 現状・課題・目指す姿

- 学校と地域のネットワークを持続可能なものにするための協働体制（コンソーシアム）が構築されていない
- 多くの学校で地域との連携づくりを教員が対応 ⇒ 教員の業務負担が大きい



- 学校と必要な外部団体やコンソーシアムをつなぎ、それぞれが必要とする活動・業務について企画や調整を行う「連携コーディネーター」を全校に配置するとともに、基盤となる産学官民コンソーシアムを市町村等とともに構築



3 事業内容

(1) ワーキンググループの設置

県立学校と地域連携の研究・深掘を実施するため、市町村や外部アドバイザー等を交え、ワーキンググループを設置する。（4～9月まで月1回開催）

【参集範囲】

県教委（高校教育課、特別支援教育課、学びの改革支援課）、県立学校、市町村（白馬村、池田町）、UDC 信州、外部アドバイザー（地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事岩本氏）、連携コーディネーター

(2) 研究校2校に連携コーディネーターを配置

県立学校と地域連携の効果的な実践例を通じた検討を進めるため、一部の学校でコーディネーターを先行配置し、地域企業、自治体等が協働で構築するコンソーシアムを支援

校名	取組内容
池田工業高校（職業校）	従来の地元企業との連携に加え、自治体や近隣他校（南安曇農業・穂高商業・明科・安曇養護）を巻き込んだ新たなコンソーシアムの形を検討
野沢北高校（都市部普通校）	都市部普通校における自治体、近隣校及び地域との新たなコンソーシアムの形を検討

4 令和5年度予算額 274万2千円

県立高校改革推進懇談会開催事業

高校再編推進室

1 事業目的

生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見などを求め、新たな学びや学校づくりに反映させる。

2 事業内容

県立高校改革推進懇談会の開催

(1) 想定議題

- ・中学生と産業界等の期待を踏まえた学校づくりについて
- ・県立高校の魅力化について
- ・地域との連携のあり方について

(2) 想定構成員

有識者、PTA、教育関係者、産業界、地域の代表者 など

3 スケジュール

- ・令和5年5月 懇談会立ち上げ
- ・令和6年3月 高校改革に関する方針決定

	R 4年度	R 5年度												R 6年度
	1月 2月 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
魅力化懇談会		①	②	③	④	⑤								
教育委員会		検討		→	中間まとめ	→	一部 R6年度 予算反映	→	検討	→	最終まとめ	→	改革の 方針 決定	学校づくりに反映 R7年度予算化
		・局内調整、知事部局と協議 ・学校協議開始												

4 令和5年度予算額 168万3千円

県立高校再編実施計画検討事業

高校再編推進室

1 事業目的

高等学校の「再編・整備計画」による統合新校ごとの「再編実施計画」を地域と協働して検討するため、「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について意見交換を行う。

2 事業内容

統合新校ごとの「新校再編実施計画懇話会」の開催

(1) 会議事項

- ・学校像、教育方針等に関する事
- ・校地・施設・設備等に関する事
- ・管理運営等に関する事
- ・教育内容に関する事

(2) 懇話会の構成員

統合対象校の学校関係者（校長、教職員等）、自治体関係者、産業界の代表等、同窓会、PTA、生徒の代表等

(3) 懇話会の開催

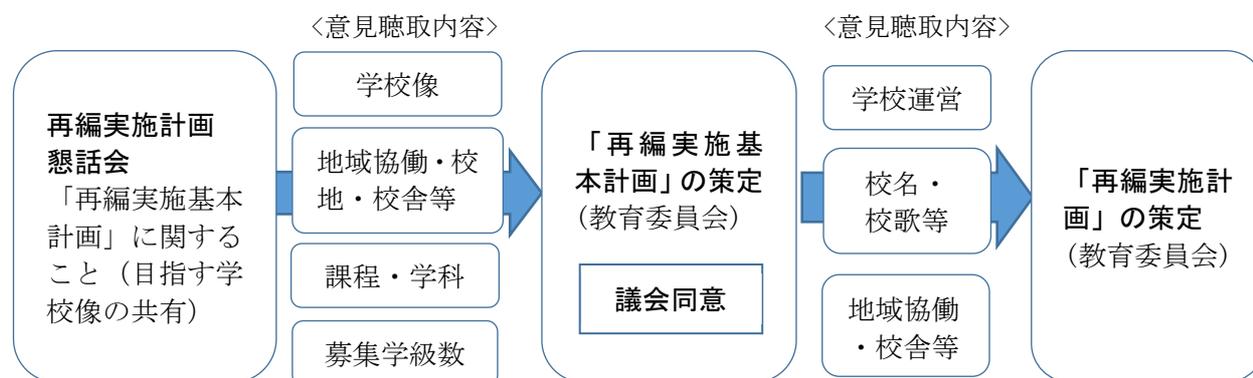
新校開校に関する事務が終了する日まで、統合新校ごとに開催する。

【一次】小諸新校、佐久新校、伊那新校

【二次】中野総合学科新校、須坂新校、上伊那総合技術新校

【三次】長野東スーパーフレックス新校、長野千曲総合技術新校、岡谷新校、
岡谷諏訪総合技術新校、茅野富士見新校、塩尻総合学科新校、
安曇野総合技術新校

3 事業フロー



4 令和5年度予算額 710万2千円

特別支援学校改革事業

特別支援教育課

1 事業目的（目指すべき学校像）

- ・一人ひとりの子どもの可能性が最大限伸びる学校
- ・地域とつながり、共生社会をリードする学校

2 事業内容

可能性を伸ばす質の高い教育の提供

(1) 特別支援学校専門性向上事業

- ・自立活動担当教員13名増員による各校の専門性サポートチームの機能強化（教育相談、自立活動）

(2) 特別支援学校学習環境整備事業

- ・学習意欲、身体機能等の向上を図る図書及び教材等の学習環境の整備

(3) 外部専門家活用事業

- ・一流の芸術家やスポーツ選手を活用した授業や医療関係者等による職員研修の実施

(4) 遠隔教育推進事業

- ・重度重複障がい等により家庭等で学ぶ児童生徒が共に学び合える遠隔授業を推進

(5) 特別支援教育連携協議会

- ・第3次長野県特別支援教育推進計画における取組状況の評価等

(6) 行動面に困難のある児童生徒への支援の充実事業

- ・外部専門家による実践的な研修等を通じた、障がいのある児童生徒への行動支援を全県展開

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

(7) 副学籍コーディネーター配置事業

- ・地域の小中学校（副学籍校）に通う同世代の友だちと共に学ぶ機会の拡大

(8) 就労支援総合推進事業

- ・特別支援学校技能検定の実施（清掃部門・喫茶部門・食品加工部門）
- ・就労コーディネーター（5名）の配置による職場実習先や就労先の開拓

(9) 多様性を包み込む学校づくり支援事業

- ・LD等通級指導教室の増設（94教室→109教室）

施設等の計画的・効果的な整備推進

(10) スクールバス等緊急整備事業

- ・スクールバス運行基準に基づき、スクールバスを増車（2台）
- ・応急的なニーズに対応するため、バス（大型ワゴン3台）をリースにて運用

【別計上】

松本・若槻養護学校施設整備事業、教室増設事業、特別支援学校計画整備事業等

- ・基本計画策定（松本・若槻養護）、教室増設（安曇・飯田・小諸養護）、老朽化対応工事等

3 令和5年度予算額 1億4,728万2千円

障がい特性に応じた ICT 機器等活用促進事業

特別支援教育課

1 事業目的

障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいや認知特性に応じた ICT や AT (アシスティブテクノロジー) の効果的な利活用により、個別最適な学びを実現する。

2 現状と課題

- ・ 令和4年度「ICT活用推進ブロックリーダー」を特別支援学校に4名配置する等により、ICT活用による障がい特性等に応じた個別最適な支援を実施
- ・ ICT機器は多数あるが、最適な支援ツールの選択や活用等に課題

3 事業内容

(1) ICT・ATを活用したトータル支援

県内の特別支援学校2校を支援拠点とし、特別支援学校・小中学校(特別支援教室・通級指導教室等)の児童生徒や保護者等へのICT機器・ATの効果的な活用支援を実施

- ・ 「先進的な機器」や肢体不自由のある児童生徒向け「アクセシビリティ機器」の整備
- ・ 知的障がいのある児童生徒向け「標準アプリ」等の整備
- ・ 担当教員による、『相談支援 - アセスメント - 試用 - 活用支援 - 普及・研究・人材育成 等』

(2) 効果的な支援を行うための体制づくり

- ・ 外部専門家による教員向け研修の実施、支援体制への助言 等
- ・ 特別支援学校の各専門領域間の連携強化(教育相談・行動支援・就労支援 等)

【整備予定機器の例】



マジックカーペット：肢体不自由のある児童生徒が
ペッドに居ながら知覚体験



アームサポートMOMO：腕や手の位置保持を支援し、
ICT機器等の操作を支援

【その他の整備機器例】

- ・ 遠隔コミュニケーション用タブレットスタンド、プログラミングロボット
- ・ 視線入力装置(タブレット活用)、障がい特性に応じた各種スイッチ・キーボード
- ・ 教科学習やコミュニケーションに関するアプリケーション
- ・ LD等学習上の困難のある児童生徒向けアセスメント用のアプリケーション 等

【期待される効果】

- ・ 保護者・教員など誰でも気軽に相談できる拠点
- ・ 早期からの効果的な支援で、自立と社会参加の促進・二次障がいの防止
- ・ 教員の支援力向上(後継者育成)

4 令和5年度予算額 1,131万円

認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業

学びの改革支援課
特別支援教育課

1 事業目的

認知・行動・情緒など、発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、特性を包み込む授業のあり方や個々の特性を把握するアセスメント法、特性に応じた教育方法について実証的に研究することで、誰一人取り残されない学びの環境を構築する。

2 現状・課題

- ・ 公立小中学校は、学級内の児童生徒全体への統一的な指導となっていることが多く、一人ひとりの特性に配慮した教育は十分にできていない。
- ・ 発達障がい等の多様な特性を持ち、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で学ぶ児童生徒が増加
- ・ 指導方法や教材の提案と一体化したアセスメントツールがほとんど無く、具体的な支援に繋がりがづらい。

3 目指す姿

- ・ 様々な特性を持つ児童生徒がいることを前提に、通常の学級においてすべての児童生徒が学びやすい授業環境を整備
- ・ 義務教育のできるだけ早い段階で、一人ひとりの認知等の特性を把握し、その特性に応じた教育を実施
- ・ 通級指導教室と在籍学級（通常の学級）の連携を強化するとともに、それぞれの教室において、学びづらさを抱える児童生徒に配慮した学習環境を提供

4 事業内容

(1) 推進協議会等の設置

- ・ 推進協議会の設置（有識者、学校現場の実践者などで構成）
- ・ 通常学級における学びの環境に配慮した授業のあり方研究グループの設置
- ・ 多様な認知等の特性を把握できるアセスメントの活用、特性に応じた教育の実証研究グループの設置

(2) 小中学校での研究・実証（授業研究・アセスメント・教材提案ツールの活用等）

- ・ 学びの充実研究校（通常教室） 5校 注下線重複
佐久市立中込小学校 佐久市立高瀬小学校 伊那市立東部中学校 塩尻市立桔梗小学校 長野市立山王小学校
- ・ アセス実証校（通級指導教室） 5校
佐久市立中込小学校 佐久市立高瀬小学校 伊那市立東部中学校 松本市立開成中学校 長野市立鍋屋田小学校

<スケジュール（予定）>

令和5・6年度に小中学校（通常教室や通級指導教室）で研究し、研究成果を普及させていく

	R 5	R 6	R 7以降
通常の学級	事業推進協議会 授業あり方WG、アセスWG、研究校での実証研究（2年間）		更なる検証 成果の横展開 (市町村)
通級指導教室	研究校での企業連携によるアセスメントツール実証研究（2年間）		

5 令和5年度予算額 711万5千円

G I G Aスクール構想をけん引するDXリーディング校事業

学びの改革支援課

1 事業目的

1人1台の端末整備が進んだものの、学校間・教員間で活用に差が生じているため、県内の先進校（DXリーディング校）における教員と子どもたちのICT活用の実践例を情報発信し、県内各学校の1人1台端末の効果的な活用につなげていく。

2 事業内容

他校とのオンラインによる協働学習や授業連携を積極的に行う学校をDXリーディング校に指定し、公開授業やSNSの活用等により成果を発信する。

- ・DXリーディング校 3校
箕輪町立箕輪西小学校、須坂市立東中学校、小川村立小川中学校

【具体例】

(1) 年間を通じた実践的で体験的な教員研修の実施

- ・DXリーディング校と協力校との定期的な研修
- ・他県の先進校の視察を実施し、ICT活用の最新情報を協力校等と共有

(2) オンラインを活用した公開授業を定期的開催

- ・定期的な公開授業や、協力校との意見交換を実施

(3) 学校と家庭において、子どもが自ら学ぶシームレスな端末活用

- ・オンラインを活用した授業を日常化していくと同時に、家庭でのCBTシステムの利用などにより、学校内外での端末を使った学びを実施
(CBT: Computer Based Testing コンピュータを使って問題に取り組むこと)

(4) 児童会・生徒会、学校行事といった日常の学校生活での活用を促進

- ・学習の場以外でのオンラインを活用した交流により、協力校と日常的につながる取組を实践

3 令和5年度予算額 100万円

ICT学習環境整備事業

学びの改革支援課
特別支援教育課

1 GIGA スクール運営支援センターの設置

(1) 現状・課題

- ・ 県立高等学校及び特別支援学校ともに令和4年度に1人1台タブレット環境が実現し、授業におけるICT機器の利用が進む一方で、ICT機器の故障、接続不良が、授業の遅延や教員の業務量増につながってしまう。
- ・ ICT機器の整備を行ってきたが、機器の運用を支援する人材が不足している。
- ・ タブレット端末の持ち帰りや休日・長期休業時の対応支援が不足している。

(2) 事業目的

1人1台端末の円滑な運用を支え、教員のICT機器使用に係る対応時間を削減し、本来の教育活動に集中できる環境を整備するため、運営支援体制を整備する。

(3) 事業内容

「GIGAスクール運営支援センター」を設置し、その業務を民間事業者へ委託する。

- ・ 障害受付／障害対応に係るメーカーとの調整／障害対応
- ・ 学校訪問による支援（活用方法アドバイス・相談支援等）
- ・ 各学校におけるICT機器資料の作成
- ・ 障害情報の整理・分析 等

2 義務教育におけるICT活用

(1) 現状と課題

- ・ 子どもたちが主体的に学習に取り組む育成が求められている。
- ・ 全国学力状況調査では、データ返却に時間を要するため、学習状況の把握や自己の学習調整に活かしづらい。

(2) 事業目的

子どもたちが、自らの学習を調整し、自律的に学ぶ児童生徒を育成するため、学習状況を迅速に把握可能な仕組みを構築する。

(3) 事業内容

CBTによる学習状況のフィードバックシステムを提供

(CBT: Computer Based Testing コンピュータを使って問題に取り組むこと)

- ・ 対象：小学校5年生、中学校2年生
※R4年度から中学校2年生を対象に試行しており、R5年度からは小学校5年生にも対象を拡大
- ・ 内容：

① 県独自の問題演習及び民間システムの問題演習を掲載

→ 児童生徒に、評価シートがフィードバックされ、自身の弱いところなどを把握

② 生活学習や生活習慣のアンケートを実施 → 学習状況を把握し、授業改善等につなげられる

③ 教員の採点や集計時間を削減 → 教員の働き方改革につながる

3 高校教育におけるICT活用

「情報の発展」や「探究の進化」を目指す学校の学びのDXを後押しするため、ICT教材等の先端的な教育ソフトウェアの導入を支援

4 令和5年度予算額 5,969万8千円

ここにテキストを入力

幼児教育支援センター運営事業

学びの改革支援課

1 事業目的

全ての就学前児童に対して質の高い幼児教育を提供し、主体的に学び続ける信州人の基盤をつくる。

- ・基本理念「目指す姿」

【子ども像】 笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども

【保育者像】 一人一人の生きる力を育むため、遊びや生活を子どもと共に創造し、子育てを支える人間性豊かな保育者

【家庭・地域像】 子どもと共に遊び、話し合い、協力し合える家庭と、それを見守り、支える地域

- ・方針 ①園外研修の充実 ②園内研修の充実 ③幼保小の接続・連携
④配慮の必要な子どもへの支援 ⑤子育て支援・保育参加 ⑥市町村・関係団体・県の連携

2 課題

(1) 保育者の資質向上

- ・遊びを中心とした保育の本質について理解し、実践する力の育成が必要
- ・園種や公私を超えて共通する課題や、それぞれの現場のニーズに応じた研修の充実

(2) 幼保小の接続・連続性の確保

- ・幼児期の遊びで培った主体性等が、小学校での学びに十分につながっていない

3 事業内容

		取組の概要	R4	R5
保育者の資質向上	研修の体系化	スリムでキャリアアップ効果の高い研修体系を普及	・保育者育成指標に基づく、オンライン研修動画の拡充	・保育者育成指標に基づく、オンライン研修動画の拡充
	園訪問支援	センタースタッフによる園訪問支援の強化	・園種を越えた訪問支援の拡充 ・アドバイザー派遣事業の実施	・アドバイザー派遣事業の拡充 ・スタッフの支援力強化
	保育者研修	キャリアステージに応じた研修により資質・能力を育成	・園種を越えて、全ての保育者にキャリアステージI～IVに応じた研修を実施	・キャリアステージ研修の充実 ・研修の相互乗り入れによる団体間の橋渡し
	中央協議会参加	他都道府県の研究成果の発表と意見交換	・県内の各園からの参加 ・長野県幼児教育協議会の実施	・長野県幼児教育協議会の拡充 (県内の研究成果の共有)
	フィールド研修	実践園における保育実践から学び合う研修を実施	・5つの実践園、実践校でオンライン研修を実施	・新たな実践園校でのF研修 ・実践園での、地域リーダーとしての働きの機能
幼保小接続	接続カリキュラム普及	幼児期と小学校の育ちをつなぐカリキュラムを開発	・「理論編」「実践編」を用いた職員対象の研修を実施	・フィールド研修実践校を中心に実践事例の蓄積、情報提供
市町村	保育の質向上支援	保育の質の格差を是正し、各市町村における質を向上	・市町村担当者会議の開催	・市町村担当者会議の開催
県	子どもの育ちネットワークの結成	幼児期の子どもの育ちを共有し、関係課の事業を支援	・関係課連携ミーティングの開催	・関係課連携ミーティングの開催
情報	情報の発信	保育・幼児教育関係者が必要とする情報を提供	・ホームページの充実 ・研修等のオンデマンド配信	・ホームページの充実 ・タイムリーな情報発信

4 令和5年度予算額 702万1千円

個別最適な学び研究事業

学びの改革支援課

1 事業目的

教師が一斉一律に教えるのではなく、児童生徒一人ひとりが個人で学ぶ、仲間と共に学ぶ、教師の説明を聞いて学ぶ等、自分の適性に合った学び方を選択し、自ら学習を調整し、最適化する学びを実現する。

「個別最適な学び」の研究

これまで

みんな同じことを同じように学ぶ
言われたことを言われたとおりに学ぶ

↓
「唯一の正解にたどり着く」学び
一斉一律に教わる



これから

学び方を選択し自分のペースで学ぶ
自分なりの問いを自分なりの方法で学ぶ

↓
「自分で解を導き出す」学び
それぞれの子どもが自律的に学ぶ

2 現状と課題

県内でも自由進度学習等に独自に取り組み始めた小中学校があるが、どのように進めればよいか戸惑っている学校もある。

3 事業内容

アドバイザー派遣や先進校視察、情報提供などの支援を行い、小中学校において実践研究を推進（小中学校4校）するとともに、実践校の取組を定期的に情報発信する。

（取組イメージ①）

（取組イメージ②）



4 令和5年度予算額 128万8千円

県立高校「未来の学校」構築事業

学びの改革支援課

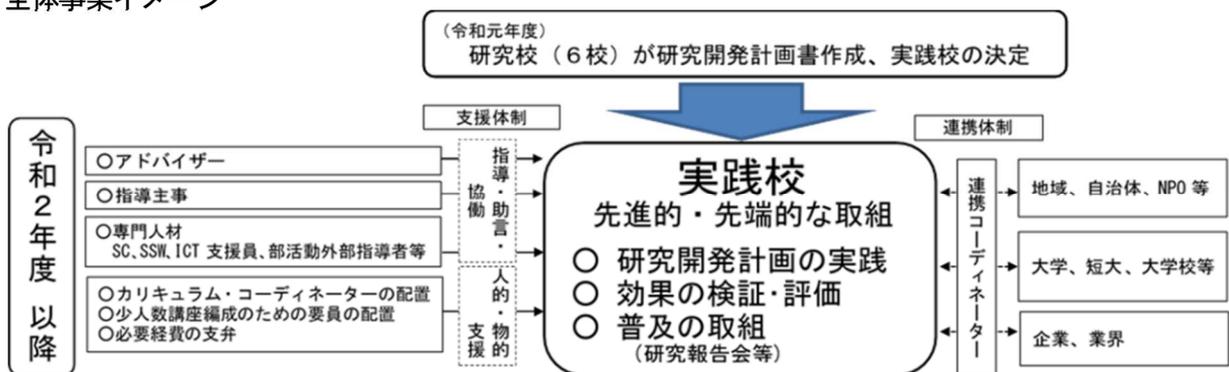
1 事業目的

「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づき、先進的・先端的な研究開発に取り組む「未来の学校」実践校を指定することにより、新たな学びの場、学びの仕組みを構築し、研究開発の検証及び評価を行うとともに、高校教育の質的向上、教育課題の解決及び多様な学びの場の創造を図る。

2 事業内容

実践校6校は、令和元年度に研究校が策定した研究開発計画を基に、令和2年度以降、アドバイザー等の助言を得ながら概ね5年間研究開発に取り組み、検証・評価を行いながら成果の普及につとめる。令和5年度は実践4年目となる。

(1) 全体事業イメージ



(2) 「未来の学校」実践校

◇卓越した探究的な学びを推進する高校（略称「スーパー探究校」）	＜野沢北高校＞
佐久市内外の病院や企業、大学等と連携し、それぞれの分野の最先端を学びながら、地域や社会の課題解決につながる卓越した探究活動を行い、「広い知識と教養及び未来を担う自覚」「論理的思考力と主体的課題解決能力」等を備えた、地域や日本、世界で活躍し未来社会の核となる人を育成する。	
◇信州に根ざしたグローバルな学びを推進する高校（略称「信州グローバルハイスクール」）	＜須坂高校＞
「地域の知と創造の拠点 ～大学のないまちの大学のような高校Super Academic High school (SAH)」を目指し、須坂市や国内外の大学等と連携して、世界と地域を関連づけた教科横断的な課題解決型学習や実践的英語学習を行い、グローバルな視野をもちながら地域や社会に貢献できるリーダーを育成する。	
◇国際的な教育プログラムを研究する高校（略称「国際プログラム研究校」）	＜飯田風越高校＞
リニア新時代を迎え、地域に根ざしたアイデンティティとグローバルな視野をもって、地域や世界の未来を創造できる人を育成するために、国際的な教育プログラムの長所を活かした独自のカリキュラムや指導・評価法を開発するとともに、他校にも開かれた海外大学進学プログラムを構築する。	
◇高度な産業教育を推進する高校（略称「高度産業教育推進校」）	＜木曾青峰高校＞
「高校での学び（地元への愛着を深め、自己の生き方をデザインし、木の新たな価値を見出す力等を育む）」と「卒業後の学び」を結びつけ、地元企業や上級学校等と一貫した教育プログラムを構築し、高度な技能・技術と創造性、経営者感覚を備えた、地域の未来を担う産業人を育成する。	
◇少人数学級を研究する高校（略称「少人数学級研究校」）	＜坂城高校＞
自らキャリアをデザインし、地域社会に主体的に貢献できる人を育成するために、多様な生徒に対応できる「個別最適化学習」や「地域連携型探究活動」等を取り入れた少人数学級のあり方と、教員の指導力を最大限に活かす学校運営のあり方を研究する。	
◇自治の追求により骨太のリーダーを育成する高校（略称「骨太リーダー育成校」）	＜松本深志高校＞
校是としての“自治”を問いつづけ、その理想をすべての場面で追求・具現化することにより、高い志や使命感、未解決の課題への挑戦心、学問的真理を追究する意欲等の資質・能力を身につけ、他者と協働して新たな価値や社会を創造できる骨太のリーダーを育成する。	

3 令和5年度予算額 639万9千円

特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業

学びの改革支援課

1 事業目的

先進的な実践を積んでいる私立学校や民間企業等と連携し、その教育プログラムや取組を参考に、探究学習の指導力の高い教員の養成や、学びの改革の中核を担う教員の育成を推進し、公立小中学校や県立高校における探究を中核とした学びの進展を図る。

2 現状・課題

「長野県教員育成指標」において、新たに「探究の学び」を必要なスキルに位置付け、探究を中核とした学びの研修を実施しているが、探究学習の様相は多様であるため、どのように実践していけばよいか、具体的なイメージがもてず、戸惑う教員も多くいる。

3 連携先など

- ① 先進的な探究学習を実施する県内私立学校
- ② 探究を深める ICT プログラムに精通した民間企業
- ③ 先進的な取組を実施している自治体の教育委員会 など

4 事業内容

(1) 探究学習推進検討会

学識経験者、県教委、市町村教委及び学校関係者等による検討会を開催し、情報共有をしながら、探究学習を推進するための方向性や方策について助言を得る。

[検討会構成メンバー(案)]

有識者、民間企業、信濃教育会、私立学校、市町村教育委員会、教員等

(2) 探究研修プログラム開発

先進的な私立学校の取組やノウハウを吸収しながら、理論と実践の往環を積み上げて研修プログラムを研究・開発（2年程度）し、教員研修のメニューに位置付けるなど、その成果を普及することで、探究を中核とした学びの全県展開を図る。

(3) 小中高の教員が探究の学びを深める指導力向上研修

学校での実践につなげるため、年間を通じたミドルリーダー（中核教員）の育成研修を実施し、所属校に加え、所属地区の各学校をけん引できる中核教員の育成を行う。

5 令和5年度予算額 555万8千円

サマースクール等を活用した多様な学びの機会創出事業

学びの改革支援課

1 事業目的

子どもたちの多様な進路選択、興味関心に対応するため、民間団体等と連携し、学校外での多様な学びの機会を創出する。

2 現状・課題

子どもたちに多様な学びの場を提供するためには、学校外でも学ぶ機会が提供されることが重要。そのため、県内各地で民間団体や関係機関と連携しながら、学びの場を創出していく必要がある。

3 事業内容

(1) 民間団体等との協働によるサマースクールの開催

高校生のグローバルマインドの涵養等につなげるため、民間団体や市町村と連携し、高校生が国際的に活躍する社会人や大学生等と交流し、地域課題等を学ぶサマースクールを開催する。

参加者：高校生 50 名程度

(県内生 30 名程度)

※県内生徒には参加費の負担を軽減

場 所：小布施町



(2) サマースクール等の多様な学びの機会創出検討会の開催

県内各地でサマースクール等の学びの機会を創出するため、関係機関との検討会を開催し、各機関の取組の情報共有を行うとともに、多様な学びの場の推進方策等について検討する。

4 令和5年度予算額 464万9千円

スクールカウンセラー（SC）事業

心の支援課

1 事業目的

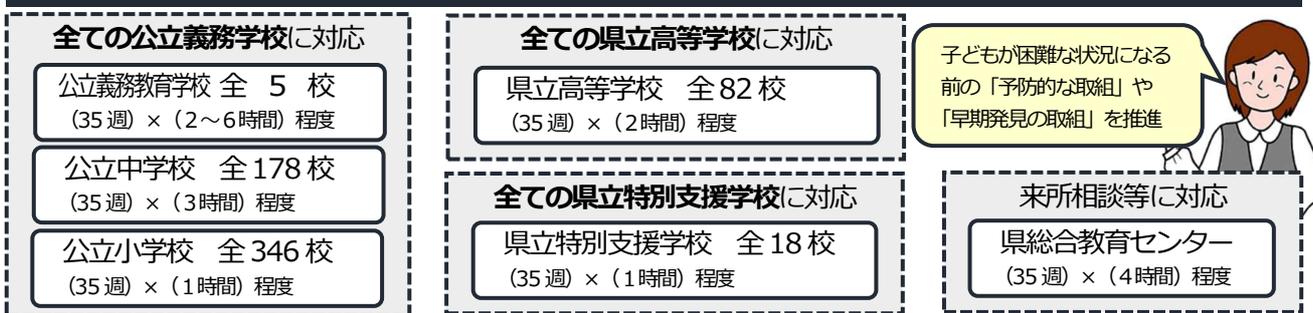
全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（公認心理師、臨床心理士等）を配置し、各学校における教育相談体制の充実を図る。

2 事業内容

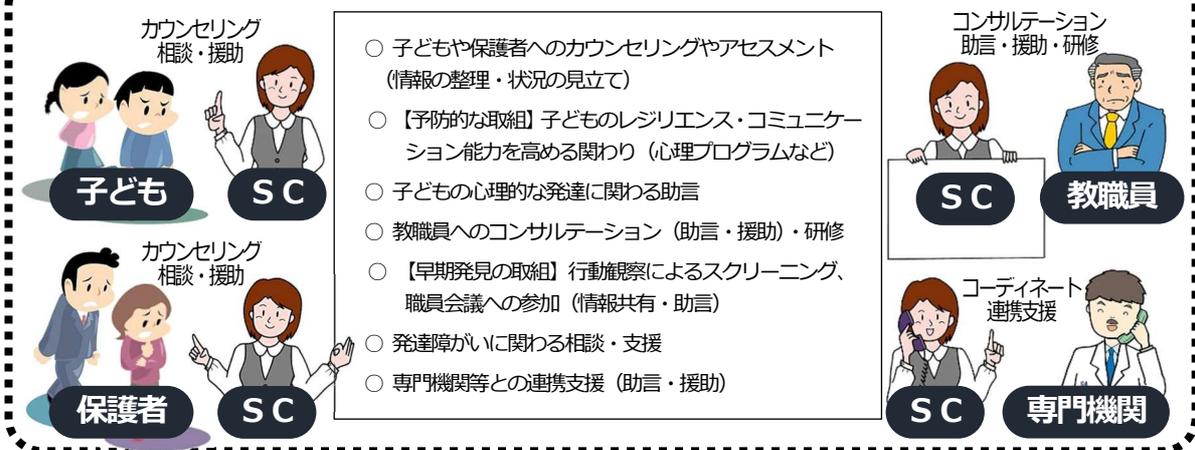
(1) 相談支援業務

- 児童生徒及び保護者等を対象とした相談・支援
- 教職員を対象とした助言・援助・研修等
- 専門機関等との連携支援及び連携に関わる助言・援助

教育事務所や市町村教育委員会等との連携により「チームとしての学校教育相談体制」を推進



スクールカウンセラーの役割（活動イメージ）



(2) 予防的な取組・早期発見の取組の実施

ストレスマネジメント等の心理プログラムの実施や、学年会等に参加し医療的な支援を必要とする子どもの早期発見による未然予防・早期支援を、全ての公立小・中・義務教育学校で実施する。

(3) 子どもの居場所における支援の実施

不登校等で、カウンセリングを受けたくても学校でカウンセリングを受けられない子どものために、スクールカウンセラーによる家庭・教育支援センター等の子どもの居場所への訪問支援を実施する。

(4) 「学校を通さずに」自由に相談できる体制づくり及び緊急対応カウンセリングの実施

子どもが休み時間等を利用して「学校を通さずに自由に」スクールカウンセラーに相談できる、「学校常駐型派遣」を実施する（高等学校7校において140時間/年）。また、緊急事態（自殺や自殺未遂等）の発生時に、スクールカウンセラー等を派遣する。

(5) 連絡会議・研修会等の実施

スクールカウンセラーとの情報共有や資質向上を図るため、連絡会議及び研修会を実施する。（年2回）

3 令和5年度予算額 2億444万6千円

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

心の支援課

1 事業目的

いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に向けた総合的な支援を行う。

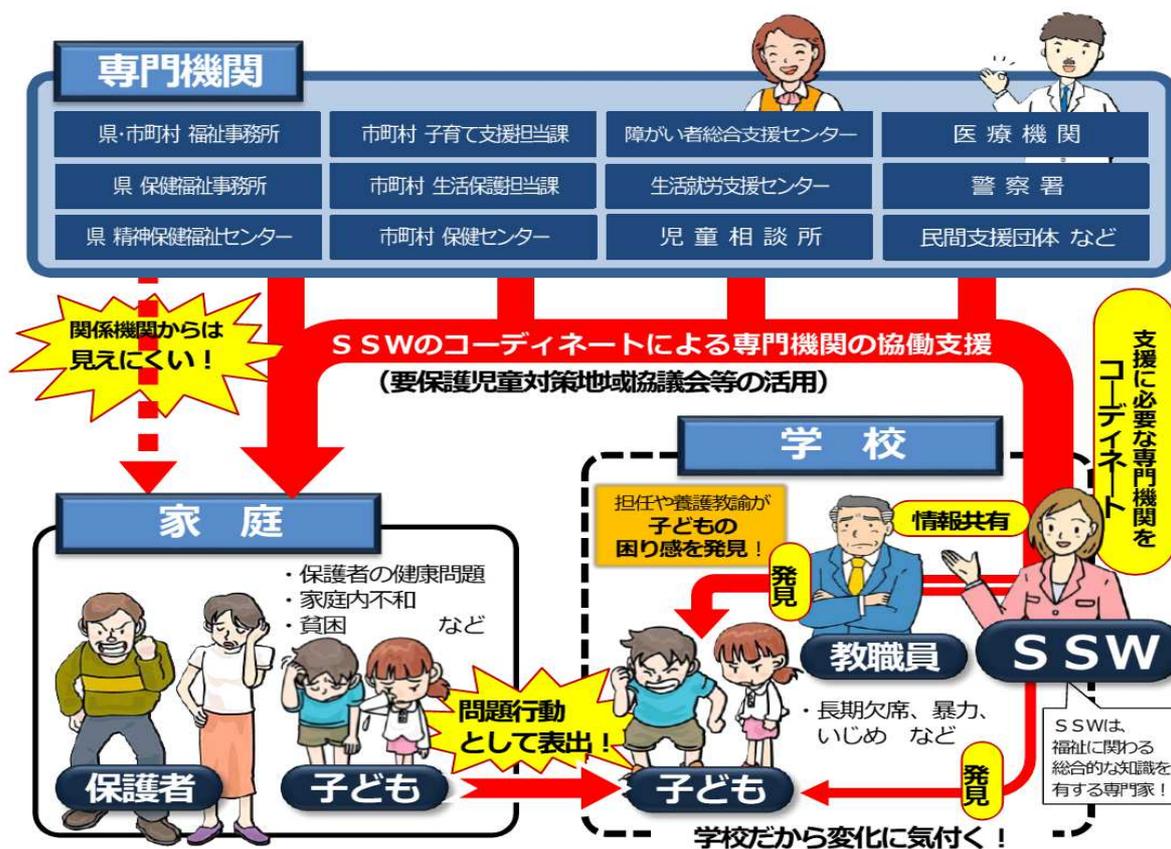
2 事業内容

5教育事務所（東信、南信、南信飯田、中信、北信）にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教育事務所に「いじめ・不登校地域支援チーム」を組織し、教育事務所長の指示により市町村教育委員会や学校からの派遣要請に応じ、生徒指導専門指導員やいじめ・不登校相談員等と協力して、学校だけでは解決困難なケースに対応する。また市教育委員会への派遣を拡充し、市の福祉部局と連携して早期発見、早期支援のネットワーク構築を目指す。

各教育事務所に経験豊富なスクールソーシャルワーカーによるスーパーバイザー指導体制を構築し、多様化・複雑化するケースを迅速・的確に支援する。

【スクールソーシャルワーカーの主な業務】

- ・福祉に関する専門的な助言を必要とするケースに介入し、関係機関との連携や調整を行う。
- ・地域における支援体制の整備を図る。（要保護児童対策地域協議会の活用）



3 令和5年度予算額 1億837万1千円

【拡充内容】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置時間（総時間数）	21,383 時間	22,350 時間	23,150 時間
配置人数	35 人	37 人	39 人

放課後等体験・学習支援事業

文化財・生涯学習課

1 事業目的

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援が必要な小・中学生を対象とした学習支援の取組を推進する。

2 事業内容

(1) 放課後等体験・学習支援事業

① 放課後子ども教室 (35 市町村 87 教室)

放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、体験活動などを実施し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進する。

② 地域未来塾 (22 市町村 57 教室)

学習支援が必要な小・中学生を対象に、大学生や教員OB等地域人材の協力・参加を得て、学習習慣の定着や基礎学力の向上に向けた学習支援の取組を推進する。

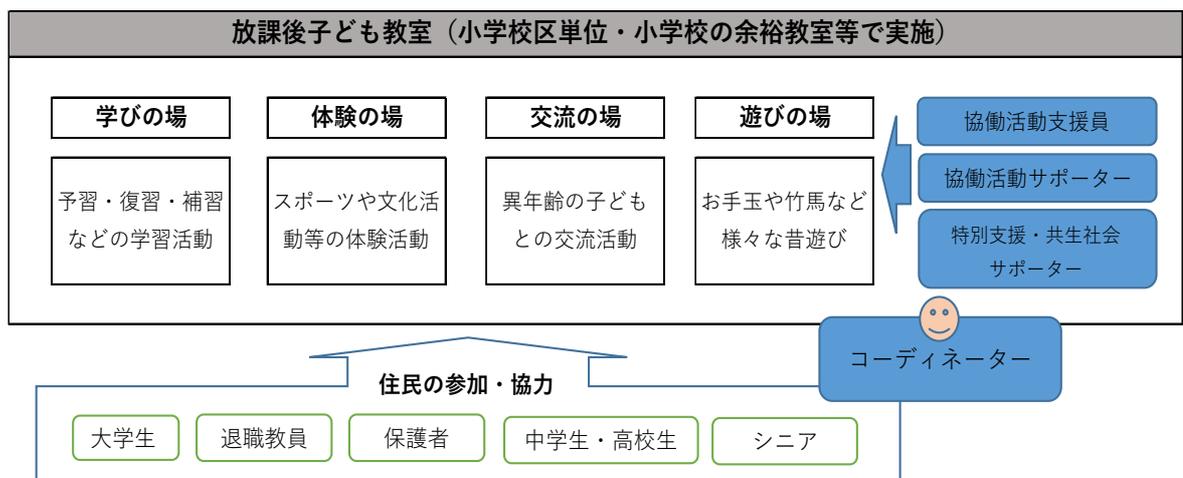
(2) 放課後子どもプラン推進委員会

放課後子ども教室並びに放課後児童健全育成事業（児童クラブ）が、小学校区ごとに一体・連携して実施する総合的な放課後対策事業（放課後子ども総合プラン）を推進するための委員会を開催する。

(3) 協働活動支援員等の合同研修会

放課後子ども総合プランに関わるコーディネーターや協働活動支援員等の資質向上、情報交換・情報共有を図るための研修会を開催する。

<事業イメージ>



3 令和5年度予算額 1,988万8千円

信州型コミュニティスクール促進事業

文化財・生涯学習課

1 事業目的

地域とともにある学校づくりに向けて、学校運営参画、協働活動、学校評価を一体的に取り組む信州型コミュニティスクール（以下、信州型CS）の活動をさらに充実し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支え、地域づくりも含めた学校と地域との協働活動を一層促進します。

※信州型CSの設置状況（R4：県内全公立小中学校 535校 設置率 100%）

（うち、地教行法に基づく学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」導入 117校）

2 事業内容

（1）信州型CSの活動充実に向けた学校・地域・市町村教委への支援

① 信州型CSアドバイザーの派遣

先進的な取組の実施や市町村等での実践経験豊富なコーディネーター、経験のある教職員等を信州型CSの取組の充実を目指す学校や地域の研修会等に派遣

② 学社連携・協働意見交換会の開催（7箇所：教育事務所開催）

③ 学社連携・協働に係るフォーラムの開催（4箇所：教育事務所主催）

④ 指導主事等による学校・市町村教育委員会への訪問支援

（2）教職員、地域住民に向けた研修

① 教職員向け研修

総合教育センター講座を活用した10年経験者、2年次研修

② 地域住民に向けた研修

コーディネーター研修、コミュニティスクール研修

（3）学校・地域・市町村教委への情報提供

学校と地域との連携・協働による子どもの育ちや地域の活性化に係る事例及び社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う地域学校協働活動及び学校運営協議会制度について研修会やリーフレット等で発信

（4）信州型CS促進委員会の開催 2回

信州型CSの活動の充実を促進する県の支援のあり方について検討

3 令和5年度予算額 85万1千円

県立図書館事業

文化財・生涯学習課

1 事業目的

地方創生の新たな時代に対応し、情報・知識基盤社会における多様な県民の「知の拠点」としての役割を果たすため、県全体の図書館サービスの中核たる県立図書館としての機能を強化し、公共図書館及び学校図書館とともに様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進め、「誰もが主体的に学ぶことができる環境づくり」を推進する。

使命 (Mission)

県立長野図書館は、「共に知り、共に創る広場」として、信州に関わるすべての人々が「自由に考え、意見を表明し、社会に参画し、意思決定することで、個人と社会の幸福を追求する」という、民主的社会的普遍的な価値を支えるため、人類社会の文化的な発展と平和な世界に、将来にわたって寄与しつづけます。

2 事業内容

項目	内容	予算額
電子図書館運営事業	全ての県民が自由に「本」にアクセスできるよう、市町村との協働で電子書籍貸出サービス「デジとしよ信州」を運営するとともに、県立長野図書館における専門・学術書の閲覧用電子書籍を充実する。	3,793万6千円
信州・知のポータル「信州ナレッジスクエア」の運用	県内の美術館、博物館、自治体等と連携し、信州に関する様々な情報資産やデジタルアーカイブをつなぎ、「“実感ある知”を獲得する学び」の総合的・横断的なポータルサイトとして充実・運用を図る。	2,518万3千円
所蔵資料デジタル化事業	大正から昭和初期に刊行された郷土資料のデジタル化を行い、著作権満了となったものをデジタルアーカイブのプラットフォーム「信州デジタルコモンズ」で公開することにより、地域の貴重な記録を誰もが広く活用できる環境を充実する。	277万2千円
学びの基盤づくりを通じた産業人材育成	共知・共創をコンセプトとする「信州・学び創造ラボ」を拠点とし、地域の多様な世代・主体がつながり、相互に学び合う機会としての「オープン版地域と未来をつなぐゼミ」を通じて将来の地域産業を支える人材の育成を図る。	60万6千円
県民の生涯にわたる「学び」を支援するための情報資源充実	信州のどこからでも、主体的な学びのもと誰もが等しく望む情報を手に入れ、新たな世界と出会い、自立的に未来を創る力を養うことができる環境を整えるために必要な資料・情報を収集・提供する。	3,939万8千円
管理運営費等	施設維持費、光熱水費等	1億477万1千円
	計	2億1,066万6千円

3 令和5年度予算額 2億1,066万6千円

文化財修理及び防災事業 (文化財保護事業補助金)

文化財・生涯学習課

1 事業目的

県民共有の財産である文化財の管理は、文化財の所有者等が行うが、修理・防災事業には多額の費用を要するため、国、県、市町村が所有者等を支援することで、文化財を安定的・継続的に保護・継承するとともに、その活用を図る。

2 事業内容

(1) 補助対象文化財

国指定文化財及び県指定文化財

県は、県指定文化財への補助を主に行い、国指定文化財に対しては、国の補助に併せて県が上乗せ補助を行う。

(2) 補助対象事業

文化財の管理、修理、復旧等の保存及び活用に要する事業

災害等による文化財の損害を防ぐため、防災、防火、防犯に関する事業も対象

(3) 所有者の負担軽減

個人や団体等の所有者の財政力及び事業規模に応じ補助率を設定

指定	所有者	主な補助対象事業	国補助率	県補助率※
国	市町村	○建造物の修理、防火・防災対策 ○美術工芸品の修理、防火・防災対策	50%	3% (上乗せ)
	市町村以外	○史跡の修理、復元整備 ○記念物保存活用計画の策定	50～85%	1～7.5% (上乗せ)
県	市町村	○祭り等無形民俗文化財で使用する屋台、 用具等の修繕、更新	/	1/3
	市町村以外	○文化財の公開や活用		1/3、1/2、2/3

※千円未満切り捨て

(4) 令和5年度補助予定事業 (55件)

[国指定] 34件

- ・重要文化財「善光寺本堂」(長野市) 防災施設整備工事 など
- ・重要文化財「旧三笠ホテル」(軽井沢町) 保存修理工事

[県指定] 21件

- ・県宝「池口寺薬師堂」(大桑村) 災害復旧工事
- ・史跡「恵端禅師旧跡正受庵」(飯山市) 災害復旧工事 など

3 令和5年度予算額 8,355万円

県立歴史館事業

文化財・生涯学習課

1 歴史館の使命

長野県立歴史館は、長野県に関する歴史遺産の収集・整理・保存・調査研究を通じて、それらを未来に引き継ぐ活動を市町村と連携して行い、県民が歴史を振り返り、将来を展望する場、楽しみ・憩い・交流する場を提供するとともに、地域に貢献する県内博物館・文書館の中核として、歴史教育の拠点を目指す。

2 歴史館の基本目標

- ・長野県民の歴史遺産を未来に継承するための取り組みを進める
- ・未来を映す歴史知識の泉、歴史学習の拠点としての役割を果たす
- ・楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たす
- ・県内全域での活動を推進し、地域に貢献する活動を進める
- ・内博物館・文書館等の中核、歴史情報の拠点としての役割を充実させる

3 事業内容

歴史遺産の継承	県ゆかりの歴史的資料の積極的な収集	315万円
歴史学習の拠点	常設展示の見直し検討	—
	企画展の充実 夏季展「主張する古墳（仮）」 秋季展「信州やきもの紀行（仮）」 冬季展「和田英（仮）」	1,928万8千円
	新たな長野県史の編纂にむけた検討（現代史） ・検討委員会開催 ※新「長野県史」編さん検討事業（別掲） ・史料のデジタル化 ・県外流出文書の収集 ・史料の所在確認調査	235万1千円
	特定歴史公文書の収集・整理・収蔵及び利用請求への対応 ・須坂収蔵庫（旧須坂商業）の改修工事 ・特定歴史公文書の燻蒸	2億6,485万4千円
楽しむ場等	子どもを対象とした展示施設の検討	—
地域貢献	中南信地域の小中学校への「お出かけ歴史館」の開催	57万9千円
歴史情報の拠点	県内外博物館との連携	—
その他	歴史館管理運営費等	2億2,039万5千円
計		5億1,061万7千円

4 令和5年度予算額 5億1,061万7千円

新「長野県史」編さん検討事業

文化財・生涯学習課

1 事業目的

現在の長野県史で未刊行の戦後現代史を中心に、県民に広く活用される新たな「長野県史」編さんについて具体的な検討を行う。

県史編さんの意義

- ・ 県の歴史の歩み、社会や県民生活の変遷を後世に伝承する
- ・ 県民が歴史に学び、郷土愛・一体感・誇りを育み未来を考える
- ・ 歴史資料の散逸・滅失を防ぎ現在・未来の県民利用に供する
- ・ 歴史研究を担う地域人材の育成

2 現状と課題

(1) 現県史の概要

- ・ 刊行数：全 38 巻 70 冊（通史編 9、資料編 45、民俗編 14、方言編 1、年表 1）
- ・ 対象年代：原始・古代～近代（1945 年終戦まで）
- ・ 編さん期間：昭和 43 年（1968 年）～平成 4 年（1992 年）の 24 年間

(2) 課題

- ・ 戦後現代史の県史が未刊行
- ・ 近代歴史資料の散逸・滅失の危機、資料調査・収集の停滞
- ・ 生の証言者、地域の歴史研究者の減少

3 事業内容

長野県成立 150 年（令和 8 年）を見据えた県史編さんの具体化に向けて、専門的な知見や幅広い県民意見を反映するため、歴史分野の専門家や各界の有識者等に参画をいただく検討会を開催する。

【検討事項】

編さん目的、対象年代、各編構成、普及活用方法、組織体制 等

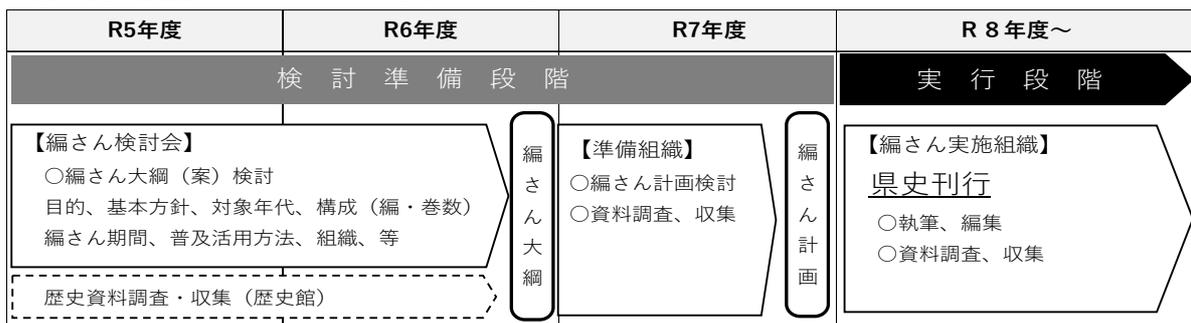
【検討委員】

研究者、歴史関係団体、市町村、経済界、報道機関、公募等

【検討期間】

令和 5 年度～令和 6 年度 ※「編さん大綱（案）」の策定

〈参考〉検討スケジュール（イメージ）



4 令和5年度予算額 74万5千円

教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業

保健厚生課

1 事業目的

休職者等の円滑な職場復帰を支援するために復職訓練を行うとともに、教職員健康審査会において、復職訓練への適応及び復職の審査を行う。

また、教職員の心の健康の保持増進を図るため、健康相談・研修事業を実施する。

2 事業内容

(1) 復職訓練（集団リハビリテーション及び職場リハビリテーション）

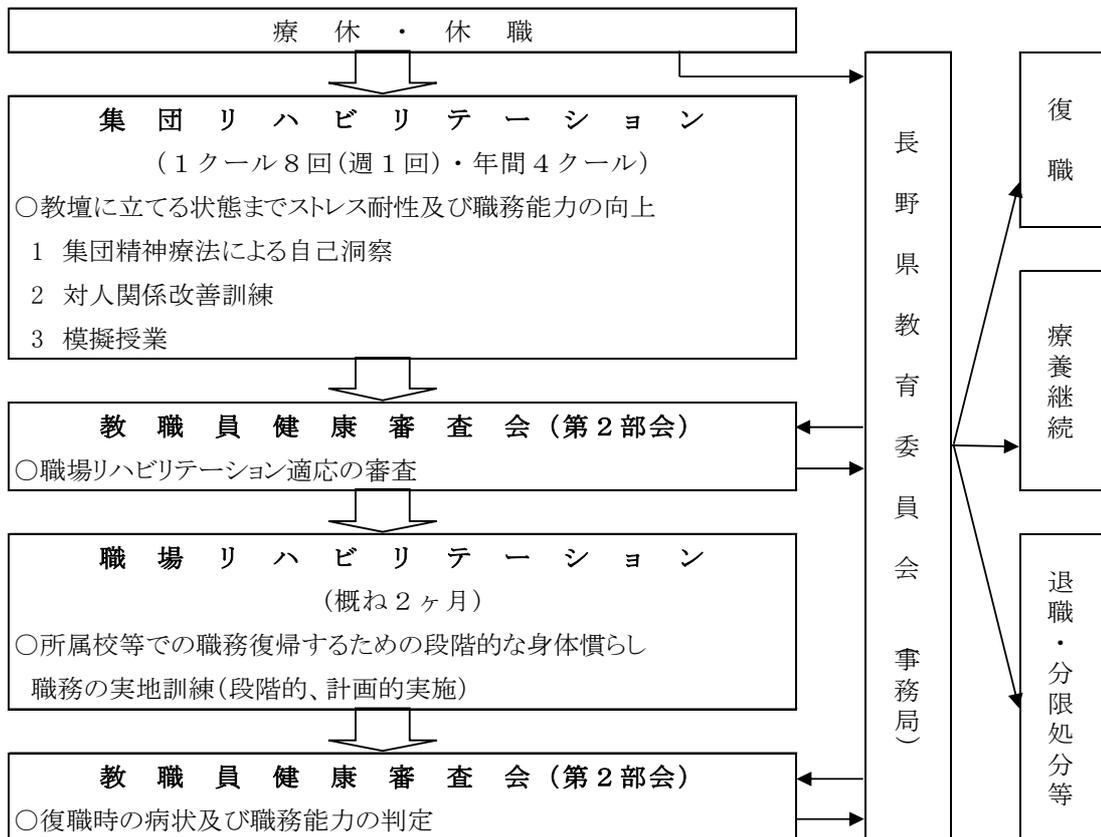
精神神経系疾患による休職者等に対し、職場復帰訓練を実施する。

(2) 教職員健康審査会

第一部会：精神神経系疾患以外の疾病者の復職時の健康管理の審査を行う。

第二部会：精神神経系疾患の疾病者の復職時の病状審査及び職務能力の判定を行う。

<フローチャート> 精神神経系疾患の場合



(3) メンタルヘルス研修会（管理監督者・ライフステージ別）

心の健康に関する知識とストレス対策の研修会を開催する。

(4) 管理監督者メンタルヘルス相談

精神科医等が、メンタルヘルス不調者を抱える管理監督者の相談を受け、具体的な対応策を検討・提案する。

(5) 管理監督者等専用相談窓口

精神科医及び外部カウンセラーが、管理監督者の相談を受け、心身の健康管理対策を講じる。

3 令和5年度予算額 167万2千円

学校安全推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒等の安全を確保するため、専門家の知見を活用しながら、モデル地域において地域全体で学校安全推進体制を構築するとともに、モデル地域の実践で得られた成果を県内の他地域にも普及し、県全体での持続的な学校安全推進体制の構築を図る。

また、学校安全に関する各分野の研修会を開催して教員の指導力向上を図り、災害や犯罪、交通事故等の様々な危険に対する安全教育を推進することにより、児童生徒が自らの判断で危険を回避し、安全を確保する能力の育成を図る。

2 事業内容

(1) 学校安全総合支援事業

① 学校防災アドバイザーの派遣

- ・ 大学教授等の学識経験者や、気象台などの行政機関から防災の専門家を学校へ派遣し、専門的な見地から防災訓練等に対する指導助言や学校危機管理マニュアルの見直し等を支援する。

② 先進的な安全教育の普及

- ・ 学校防災アドバイザーが参加する授業や避難訓練等を公開して実施することで、地域や近隣の学校との連携促進のほか、先進的な安全教育の普及に取り組む。

③ 実践報告集の作成

- ・ 事業実施校における優良な取組を他校でも参考にし、容易に導入できるよう実践報告集を作成し、各学校へ配布するとともにホームページで広く周知する。

(2) 学校安全指導力向上事業

① 学校安全・防犯教育研修会（全県1回）

- ・ 防犯訓練における指導力向上、効果的かつ組織的な安全管理の方法
- ・ 登下校時や学校生活における児童生徒の安全確保

② 防災教育研修会（全県1回）

- ・ 地震や大雨等の災害から児童生徒を守る環境整備、指導計画の作成
- ・ 「学校における防災教育の手引き」の活用

③ 交通安全教育研修会（全県1回）

- ・ 通学路の安全確保に関する方針に基づく交通安全教育の実施
- ・ 学校における交通安全教室の充実と着実な実施
- ・ 発達段階に応じた交通安全教育

④ 心肺蘇生法実技講習会（地域別に5回程度）

- ・ 心配蘇生法
- ・ シミュレーターを用いたAED実技講習

⑤ 学校事故対応に関する研修会（全県1回）

- ・ 事故発生時における関係機関との連携
- ・ 学校危機管理マニュアルの見直し
- ・ 学校事故対応に関する指針

3 令和5年度予算額 437万9千円

安全・安心な学校給食及び食育の推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒の食に関する自己管理能力育成のため、学校、家庭、地域が連携し、学校教育全体でカリキュラムマネジメントに基づく食育を実施する体制づくりを支援する。

2 事業内容

(1) つながる広がる食育推進事業（食育授業実践）

令和元年度に表記事業において実施した学校・家庭・地域が連携し、市内全校で栄養教諭による食育を実践する事例を踏まえ、カリキュラムマネジメントに基づき各教科と連携した食育を実施する実践校を、校長会を通じて毎年度4校指定し、他学年、他教科、地域内の他校へ波及させていく。

＜事業内容例＞

- ①市町村食育推進計画との連携（食育担当課と教育委員会の連携）
- ②計画的な食育推進（体系化、明確化等）
- ③学校教育全体で行う食育実施体制の構築 等

(2) 研修会等の実施

ア 栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図り、安全安心な給食の提供と、子どもたちに生涯にわたる食育の大切さを伝える。

事業名	日数等	事業の内容
栄養教諭等全体研修（全体の指導力向上）	年2回 各1日	○食育授業の実践発表（授業者及び栄養教諭）及び指導した指導主事による助言指導、衛生管理の向上指導等 ⇒校内の連携体制構築方法や、実践の具体、PDCAによる事業評価、教科目標や視点等
衛生管理推進研修会	年1日	○学校給食における食中毒防止の観点や学校給食の状況等について研修し、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を期すと共に学校給食充実のための必要な知識の習得を図る。
文部科学省主催研修・大会への派遣	適任者を選定	○食育指導者養成研修 ○全国学校給食研究協議会 ○全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 等 ⇒後日上記の研修会で研究発表を行い、内容の共有を図る。
各地区保健福祉事務所主催研修への参加	県内各地	○県健康福祉部と連携し、保健福祉事務所主催の食育フォーラムなどで栄養教諭等の食育に関する取組を発信し、地域の食育の啓発を図る。

イ 学校給食に関わる教職員等の研修を実施。

事業名	日数等	事業の内容
市町村教育委員会学校給食担当課長会議	年1日	○学校設置者として、学校給食に対する役割等の理解促進を図るとともに、学校給食での課題を共有し、食育推進において市町村の担う役割の重要性を認識してもらい、各市町村の食育担当課等との連携を促す。
学校給食研究協議会	年1日	○学校給食の状況等について研究協議を行い学校給食関係者の資質の向上及び学校における食育の充実を図る。 ⇒栄養教諭等以外の者の食育に対する意識及び当事者意識の醸成を図る。

(3) 和食料理人出前講座の実施（公立学校共済組合長野支部連携事業）

学校等の要請を受け、信州の名工である「和食料理人」を派遣し、児童生徒や学校給食の関係者が本物の技や味に触れることで、日本の伝統食文化「和食」への理解や継承及び食への関心を高める。

(4) 「長野県学校給食フェア」の開催

全国学校給食週間にあわせて、飲食店等で地場産物を活用した学校給食メニューを提供し、学校における食育の取組に対する県民の理解を深める。

3 令和5年度予算額 59万9千円

地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業

スポーツ課
学びの改革支援課

1 事業目的

中学校休日部活動の地域クラブ活動への移行を推進するため、関係者との連絡調整や運営団体・実施主体の体制整備、指導者の確保、参加費用負担支援等に関する実証事業を実施し、研究成果の普及を図る。

2 事業内容（取組例）

○体制整備

関係団体・市町村等との連絡調整、コーディネーターの配置、運営団体・実施主体の体制整備

○指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置、研修、資格取得の促進、平日・休日の一貫指導

○関係団体・分野との連携強化

スポーツ・文化芸術団体、大学・企業等、スポーツ推進委員、まちづくり・地域公共交通との連携

○面的・広域的な取組

多くの部活動が移行できる方法の検討、市町村等を超えた取組

○内容の充実

複数種目の実施、シーズン制の導入、体験型キャンプ、レクリエーション的活動の実施

○参加費用負担支援等

困窮世帯への支援、費用負担の在り方の検討

○学校施設の活用等

有効活用や管理方法

など

（1）県総括コーディネーターの配置（1名）

- ・ 関係者との連絡調整・会議の開催や運営・指導助言、実践研究の成果の分析・普及を行う総括コーディネーターを配置

（2）令和4年度から引き続き取組を行う市町村への支援（11市町村）

- ・ 体制整備（関係団体・市町村等との連絡調整、コーディネーター配置、運営団体・実施主体の体制整備等）
- ・ 指導者の質の保障・量の確保（人材の発掘・マッチング・配置等）
- ・ 参加費用負担支援等（困窮世帯への支援、費用負担の在り方の検討等）

（3）令和5年度から新たに取組を行う市町村への支援（14市町村）

- ・ 体制整備（関係団体・市町村等との連絡調整、コーディネーター配置、運営団体・実施主体の体制整備等）

3 令和5年度予算額 4,355万9千円

（運動部活動 3,702万6千円・文化部活動 653万3千円）

部活動指導員任用補助事業

スポーツ課
学びの改革支援課

1 事業目的

中学校の部活動指導の充実と教員の負担軽減を図り教員の働き方改革につなげるため、教員に代わって部活動顧問や大会の引率を行うことができる部活動指導員の任用を支援する。

(参考) 中学校の運動部顧問の競技経験

(スポーツ課調べ)

担当競技の経験あり	担当競技の経験なし		
	担当競技以外の経験あり	運動経験なし	計
38.7% (1,051人)	45.9% (1,245人)	15.4% (419人)	61.3% (1,664人)

2 事業内容

事業主体	市町村、学校組合
補助対象経費	報酬、期末手当、交通費
補助率	2/3以内(国1/3、県1/3)
単価	1,600円/時間
任用時間	1名あたり210時間/年(1回2時間×3日/週×35週)

3 部活動指導員任用数の推移

	R2	R3	R4(2月末現在)	R5(予定)
任用市町村数	37市町村	41市町村	45市町村	47市町村
任用校数	86校	97校	109校	114校
任用数	146名	181名	208名	241名

バレーボール	: 30名	野球	: 12名	水泳	: 1名
バスケットボール	: 29名	スキー	: 6名		
ソフトテニス	: 25名	柔道	: 3名	吹奏楽	: 20名
卓球	: 18名	ソフトボール	: 3名	合唱	: 13名
剣道	: 17名	バドミントン	: 2名	演劇	: 3名
陸上	: 13名	アイスホッケー	: 1名	室内楽	: 1名
サッカー	: 13名	カーリング	: 1名	美術	: 1名

4 令和5年度予算額 4,484万6千円

(運動部活動 3,718万9千円・文化部活動 765万7千円)

第82回国民スポーツ大会に向けた競技力向上事業

スポーツ課

1 事業目的

国民体育（スポーツ）大会等全国大会や世界で活躍が期待される県内選手の育成・強化、指導者の養成及び練習環境の整備等により競技力の向上を図る。特に令和10年（2028年）に開催する国スポに向けては、天皇杯・皇后杯の獲得と、大会終了後の持続可能な本県の競技スポーツの振興を目指す。

2 事業内容

（1）国スポ強化対策事業 3億4,413万1千円

- ア 選手育成事業（競技団体への補助）2億2,500万円（定額）
競技団体が行う選手育成、指導者養成、競技用具購入等を支援する。
- イ マルチサポート（県スポ協への補助）801万3千円（定額）
国体及び強化合宿等へドクターやトレーナー等を派遣し、コンディショニング調整を行う。
- ウ 馬匹管理（県スポ協への補助）192万円（定額）
県スポ協所有の県有馬2頭の飼料代、装蹄費、管理費等を支援する。
- エ 競技力向上対策本部事業（対策本部への負担金）1億919万8千円（定額）
競技力向上対策本部において、令和10年（2028年）国スポに向けた競技力向上事業を実施する。
 - ①対策本部の運営（会議費等）
 - ②ジュニア選手の発掘・育成（ジュニア選手発掘・育成事業等）
 - ③指導者の養成（中央研修会への派遣、公認指導者資格の取得促進）
 - ④特殊競技用具の整備（高額特殊用具）
 - ⑤スポーツ活動拠点の構築（競技団体と地域をつなぐ活動拠点の構築と体験会の実施）
 - ⑥医科学ネットワークの構築（医科学関係者のネットワークを構築し、競技団体を支援）
 - ⑦ジュニア強化拠点クラブ指定事業（有力選手（少年）が所属するクラブの日常的な強化を支援）
 - ⑧成年強化拠点クラブ指定事業（有力選手（成年）が所属するクラブの日常的な強化を支援）
 - ⑨成年選手確保事業（優れた競技力を有する者をスポーツ専門員として雇用）

（2）世界の舞台で活躍する選手の発掘・育成事業 773万3千円

- ア オリンピアン育成支援（競技団体への補助）363万3千円（定額）
オリンピック等で活躍が期待できる選手の海外合宿や強化練習会等への参加を支援する。
- イ SWANプロジェクト（県スポ協への負担金）410万円（定額）
冬季オリンピックのメダリストになりうる資質を有する小学生等を発掘・育成する。

3 令和5年度予算額 3億5,186万4千円

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備事業

国民スポーツ大会準備室

1 事業目的

令和10年に本県で開催予定の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向け、県準備委員会において準備を進める。

2 開催スケジュール概要

R 3年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
愛称等決定	中央競技団体 正規視察	開催内定		開催決定		リハ大会 冬季大会	本大会 全障スポ

3 準備委員会会議開催概要

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 総会			
回数	主な委員等	主な議事	
1回	県、市町村、国、スポーツ関係団体、競技団体、学校関係団体、経済関係団体、社会福祉関係団体、医療関係団体、観光・輸送関係団体等	○常任委員会決定事項の報告 ○令和4年度事業・決算報告 ○令和5年度事業計画・収支予算	
常任委員会			
回数	主な委員等	主な議事	
2回	県、市町村、スポーツ関係団体、学校関係団体、経済関係団体、社会福祉関係団体、医療関係団体、観光・輸送関係団体等 ※総会委員から選任	○公開競技・デモンストレーションスポーツの選定 ○各種方針・計画の決定	
専門委員会			
委員会名	回数	主な委員	主な議事
総務企画	2回	スポーツ関係団体等	公開競技会場地市町村選定
競技運営	2回	競技団体等	競技用具整備要項、デモスポ競技会場地市町村選定
広報・県民運動	2回	報道機関等	県民運動アクションプログラム
宿泊・衛生	1回	観光団体等	宿泊基本計画
輸送・交通	1回	輸送団体等	輸送・交通基本計画
式典・会場	1回	学識経験者等	式典基本構想

4 主な事業内容

内容	(月)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
宿泊施設等実態調査	[Progress bar from month 4 to 3]											
輸送・交通基礎調査	[Progress bar from month 4 to 3]											
競技役員等養成補助金	[Progress bar from month 4 to 3]											

5 令和5年度予算額 3,918万4千円

国スポ及び全障スポの競技運営に係る市町村競技施設整備費補助事業

国民スポーツ大会準備室

1 事業目的

令和10年（2028年）に開催予定の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会で実施する競技会場内の競技施設の整備促進を図り、大会の円滑な運営に資する。

2 事業内容

(1) 補助対象施設

一般競技施設

県内に競技が開催可能な施設がある場合には新設は認めないこととし、既存施設（一般競技施設）の改修に対し補助する。

特殊競技施設

県内に施設基準を満たせる施設がない場合には、リハーサル大会及び本大会開催に必要な臨時的な施設（特殊競技施設）の整備及び撤去に対し補助する。

- 〔 ①水泳（オープンウォータースイミング）、②ホッケー、③バレーボール（ビーチバレーボール）、
④セーリング、⑤自転車（ロード）、⑥スポーツクライミング、⑦カヌー、
⑧アーチェリー、⑨トライアスロン 以上9競技 〕

(2) 補助対象事業等

先催県と同様に、施設基準等を満たすための一般競技施設の改修及び特殊競技施設を整備・撤去するための事業

区分	補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限額
一般競技施設	<ul style="list-style-type: none"> 国スポ施設基準を満たすための事業 中央競技団体正規視察の指摘等に対応するための事業 	1 設計費 2 工事費 3 教育長が必要と認める経費	1/2以内	1億円（1施設）
特殊競技施設	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の危険防止のための事業 エバーサルドesignに対応するための事業 	国スポ後速やかに撤去する施設整備に要する経費 1 設計費 2 工事費 3 教育長が必要と認める経費	10/10以内	教育長が必要と認める額

(3) 補助対象者

競技会場地市町村又は当該市町村が設置する準備委員会若しくは実行委員会

(4) 補助金額の算定方法

補助金額 = (補助対象経費 - 控除額) × 補助率

※ 控除額 = 国庫補助金 + 起債のうち地方交付税措置額 + その他特定財源

3 スケジュール

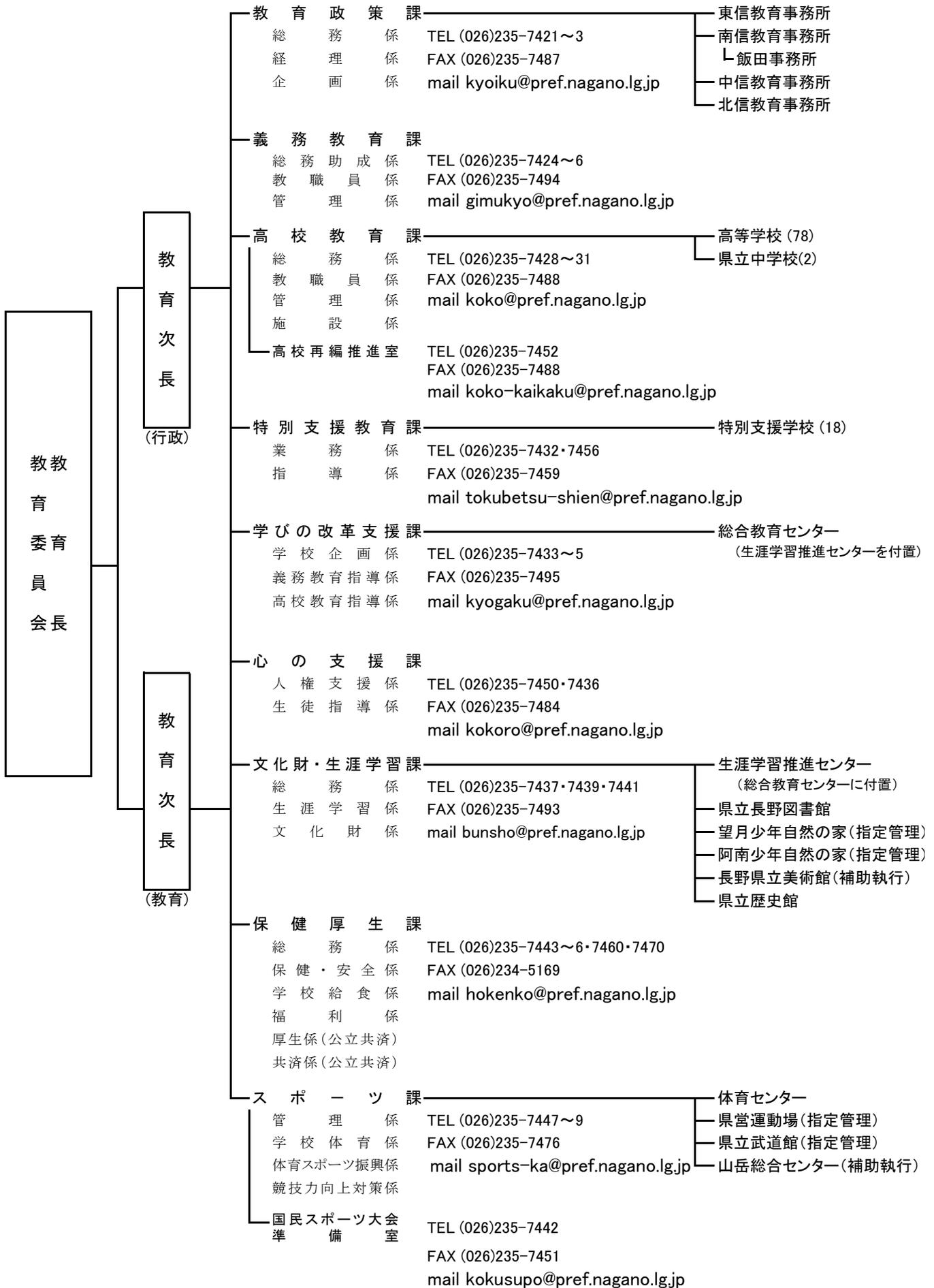
R3年度 (7年前)	R4年度 (6年前)	R5年度 (5年前)	R6年度 (4年前)	R7年度 (3年前)	R8年度 (2年前)	R9年度 (1年前)	R10年度 (当年)
市町村に交付要綱(案提示)	中央競技団体による 競技施設の正規視察 競技会場地市町村正式決定						
市町村から意見聴取	補助金交付要綱制定	施設整備費補助金交付					

4 令和5年度予算額 1億1,543万1千円

長野県教育委員会行政組織一覽

(令和5年4月1日現在)

[現地・教育機関]



長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事務分掌
教育政策課	総務係	教育委員会の会議及び庶務に関すること 人事・庶務・県議会に関すること 組織、人員に関すること 教育関係の表彰・叙勲に関すること 教育事務所に関すること 危機管理・防災に関すること 情報公開及び個人情報保護の総括に関すること 他課の所管に属さないこと
	経理係	教育委員会の予算の編成及び執行に関すること 教育委員会の決算及び監査に関すること
	企画係	教育委員会の基本方針・施策方針に関すること 市町村の教育委員会の組織及び運営への指導及び助言に関すること 企画及び調整に関すること 政策評価に関すること 教育に係る調査及び統計に関すること 広報・広聴に関すること 教育行政に関する相談に関すること 教育に関する公益信託に関すること
義務教育課	総務助成係	課内の庶務及び予算に関すること 市町村（学校組合）立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の施設及び設備（へき地教育に係るものを含む。）の整備に関すること
	教職員係	市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の事務職員等の定数、任免、分限、懲戒、服務及び人事評価に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
	管理係	市町村（学校組合）立幼稚園の設置、管理及び廃止に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の設置、管理及び廃止の指導及び助言に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員（事務職員等を除く。）の定数、任免、分限、懲戒、服務及び人事評価に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事務分掌
高校教育課	総務係	課内の庶務及び予算に関すること 高等学校の生徒の奨学に関すること 公立の専修学校及び各種学校に関すること
	教職員係	高等学校及び県立中学校の事務職員等の定数、任免、分限及び懲戒並びに服務及び勤務成績の評定に関すること 高等学校及び県立中学校の教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること 高等学校及び県立中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関すること 教育職員の免許に関すること 高等学校卒業程度認定試験に関すること
	管理係	高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち他の係に属さないこと 高等学校及び県立中学校の教職員の定数、任免、分限及び懲戒並びに服務及び勤務成績の評定に関すること 高等学校及び県立中学校の入学者の選抜に関すること
	施設係	高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち財産に関すること 高等学校及び県立中学校の施設及び設備の整備に関すること
高校再編推進室		高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち高等学校の再編に関すること 高校改革の推進に係る総合調整に関すること
特別支援教育課	業務係	特別支援教育課の庶務、予算に関すること 特別支援学校の行政職員の人事管理に関すること 特別支援学校の施設及び設備の整備管理、財産管理に関すること 特別支援教育就学奨励費に関すること
	指導係	特別支援教育の教育課程、学習指導、生徒指導に関すること 特別支援学校の運営管理、改革に関すること 特別支援学校の教育職員の人事管理に関すること 障がいのある学齢児童等の就学に関すること 特別支援学校の幼稚部、高等部の入学者の選考に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事 務 分 掌
学びの改革支援課	学校企画係	課内の庶務に関すること 免許法認定講習に関するもののうち、単位証明書に関すること 総合教育センターに関すること 教科書その他の教材の取扱いに関するもののうち、無償給与に関する こと 学校の情報化の推進に関すること
	義務教育 指導係	教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育に関する専門的事項 に関すること 幼児教育に関すること 教科書その他の教材の取扱いに関すること 教職員の研修に関すること 免許法認定講習に関すること 教科用図書選定審議会の庶務に関すること
	高校教育 指導係	教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育に関する専門的事項 に関すること 教科書その他の教材の取扱いに関すること 教職員の研修に関すること 免許法認定講習に関すること
心の支援課	人権支援係	課内の庶務、予算に関すること 人権教育に関すること 学校生活に関する相談及び支援に関すること
	生徒指導係	義務教育・高等学校教育における生徒指導に関すること 児童生徒の問題行動等の調査、統計に関すること
文化財 ・生涯学習課	総務係	課の庶務、予算に関すること 芸術・文化、生涯学習、文化財関係行事の後援に関すること 県立長野図書館に関すること 読書活動及び読書環境整備の推進に関すること
	生涯学習係	生涯学習振興のための企画・調整に関すること 生涯学習推進センター、少年自然の家に関すること 地域と学校の協働活動の推進及び放課後における子どもの居場所づく りに関すること 青少年教育、家庭教育の推進に関すること 一般財団法人長野県科学振興会に関すること
	文化財係	文化財の指定、保護・継承及び活用に関すること 銃砲刀剣類の登録及び刀剣類の製作の承認に関すること 県立歴史館及び博物館に関すること 長野県史の編さんに関すること 世界遺産登録や日本遺産認定に向けた市町村等の取組みの支援に関す ること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事 務 分 掌
保 健 厚 生 課	総務係	課の庶務、人事、組織等に関すること 課の予算、決算及び公立学校共済組合の負担金等に関すること
	保健・安全係	学校保健及び学校安全に関すること 特別活動における保健指導に関すること 学校の環境衛生に関すること 日本スポーツ振興センターに関すること 長野県学校保健会に関すること
	学校給食係	学校給食に関すること 学校における食育の推進に関すること 夜間定時制高等学校夜食事業に関すること
	福利係	教職員の健康管理等に関すること 教職員のメンタルヘルス対策等に関すること 教職員住宅に関すること
		厚生係(公立共済)
		共済係(公立共済)
ス ポ ー ツ 課	管理係	スポーツ課の庶務、予算に関すること スポーツ推進審議会に関すること 体育センターに関すること 県営体育施設・県民運動広場に関すること スポーツ推進計画に関すること
	学校体育係	学校体育の充実に関すること 体力向上の推進に関すること 体育科教員の資質向上に関すること 運動部活動の充実に関すること 中体連・高体連に関すること
	体育スポーツ振興係	生涯スポーツの振興に関すること
	競技力向上対策係	競技力の向上に関すること
国民スポーツ大会準備室		第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(現地機関・教育機関)

現地機関・教育機関		事務分掌
教育 事務 所 (※)	総務課	庶務及び会計に関すること 市町村の教育委員会の組織及び運営の指導及び助言に関すること 教育に関する法人に関すること 調査統計及び広報に関すること 幼稚園、小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の施設等の補助に関すること 小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の教職員の進退及び給与に関すること 教育職員の免許事務(小学校、中学校又は市町村立特別支援学校に在職する者に係るものに限る。)に関すること 教科書の採択に関すること 文化財に関すること 学校保健、学校安全及び学校給食に関すること 公立学校共済組合に関すること 所内の連絡調整に関すること 他課の所管に属さないこと
	学校教育課	幼稚園、小学校及び中学校の設置、管理及び廃止の指導及び助言に関すること 小学校及び中学校の学級編成の助言に関すること 小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の教職員の定数、任免、分限、懲戒、服務及び勤務成績の評定の指導及び助言に関すること 小学校、中学校及び特別支援学校の学校運営及び教育課程、学習指導、生徒指導等の指導に関すること 小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の生徒指導の連絡調整に関すること 心身障害児の就学に関すること 教育相談に関すること 教職員の研修に関すること 人権教育に関すること(学校教育として行うものに関することに限る。)
	生涯学習課	生涯学習の振興に関すること 社会教育(人権教育を含む。)に関すること スポーツに関すること
長野県体育センター		体育・スポーツに関する専門的、技術的事項の指導、研修及び調査に関すること
長野 県 総 合 教 育 セ ン タ ー	総務部	庶務及び会計に関すること 施設及び備品管理に関すること 他の部の所管に属さないこと
	企画調査部	研修全般、調査研究についての企画、調整に関すること 教育課題の調査研究に関すること 他の教育機関等との連絡調整に関すること 広報及び教育情報の収集、提供に関すること
	教科教育部	教科、領域及び幼年教育の研修、調査研究に関すること 教育情報(教科、領域及び幼年教育に関するもの)の収集及び提供に関すること 教職員の行う研修(教科、領域及び幼年教育等に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること
	教職教育部	管理職研修、初任者研修及び経験研修の企画、運営に関すること 教育課題、学校力向上に関する研修、調査研究に関すること 指導改善研修及び再発防止研修の実施に関すること 教職員の行う研修(他部の所掌業務に属するものを除く)の専門的、技術的助言に関すること
	生徒指導・特別支援教育部	生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関する研修、調査研究に関すること 児童及び生徒の教育相談、検査及び指導に関すること 教育情報(生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関するもの)の収集及び提供に関すること 教職員の行う研修(生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること
	情報・産業教育部	情報教育、産業教育及び教育機器の整備活用についての研修、調査研究に関すること 生徒実習、学習合宿及び産業教育MIRAIフェアの企画、運営に関すること 教育情報の収集、提供に関すること 教職員の行う研修(情報教育、産業教育及び教育機器の整備活用に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること

現地機関・教育機関		事務分掌
長野県生涯学習推進センター		生涯学習に関する情報の収集及び提供、指導者等の養成及び研修、学習機会の提供並びに生涯学習に関する専門的、技術的事項の研究及び調査に関すること
県立長野図書館	総務企画課	庶務及び会計に関すること 県立長野図書館協議会の庶務に関すること 他課の所管に属さないこと 企画、運営及び広報に関すること 県内公共図書館・学校図書館との協働、支援並びに未設置自治体への支援に関すること 関係機関との連携に関すること
	資料情報課	図書、記録その他必要な各種情報資源の収集、整備、保存、活用等に関すること 調査相談に関すること 図書室等の管理・運営に関すること
長野県少年自然の家		自然観察、自然探究、自然愛護その他自然に親しむ活動に関すること 登山、キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、スケートその他の野外活動に関すること 少年団体指導者の研修に関すること その他少年の健全育成に関すること
長野県立美術館		美術に関する資料の収集、保管及び展示に関すること
長野県立歴史館	管理部	庶務及び会計に関すること 長野県立歴史館協議会の庶務に関すること その他学芸部の所管に属さないこと
	学芸部	歴史的資料の展示及び閲覧に関すること 歴史に関する各種刊行物の編集に関すること 考古資料の収集、整理及び保存に関すること 埋蔵文化財の保存処理及び保存科学に関すること 埋蔵文化財に関する調査研究及び研修等の実施に関すること 文献史料(歴史的価値を有する文書その他の記録をいう。)の収集、整理及び保存に関すること 文献史料(歴史的価値を有する文書その他の記録をいう。)に関する調査研究及び研修等の実施に関すること 歴史的資料(考古資料及び文献史料を除く。)の収集、整理及び保存に関すること 歴史的資料(考古資料及び文献史料を除く。)に関する調査研究に関すること 長野県史編さんに関すること 特定歴史公文書に関すること(補助執行) その他歴史に関する教育の普及、情報の収集及び利用者への提供並びに相談に関すること
長野県営運動場		体育の場の提供に関すること
長野県立武道館		武道その他のスポーツの振興に関すること
長野県山岳総合センター		山岳に関する資料の収集及び作成並びにその活用に関すること 登山及び山岳遭難防止に関する研究及び指導に関すること 自然保護に関する研究及び指導に関すること 登山講習会、スキー講習会等の開設及び登山等の指導者の養成に関すること その他山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事務に関すること

(※)教育事務所 : 東信教育事務所
南信教育事務所
飯田事務所
中信教育事務所
北信教育事務所

補助金・交付金等一覧(令和5年度版)

事業・負担金・交付金 名 称	事 業 内 容	負担・補助率	適 用 対 象	担当課・室
公立学校施設整備費負担金	公立の小・中学校において、教室数及び面積(国基準の学級数に応じて算出)の不足を解消するため、校舎・体育館を新築又は増築する場合及び既存施設を活用し統合学校として使用する場合に、その経費の一部を国が負担する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
学校施設環境改善交付金 以下1から14まで				
1. 危険建物改築	構造上危険な状態にある建物の改築 (耐力度調査 原則4,500点以下)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
2. 不適格建物改築	構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
3. 地震防災(改築)	東海地震に係る地震対策緊急整備事業計画に計上された小中学校の校舎の改築	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
4. 耐震補強	校舎、屋体建物の耐震力不足を解消するための補強工事 (Is値0.7以上を確保することが必要)	Is値0.3以上 対象経費の1/2 Is値0.3未満 対象経費の2/3	市町村、学校組合	義務教育課
5. 長寿命化改良事業	ア 建物の耐久性を高める工事 (コンクリートの中性化対策等) イ 現代の社会的な要請に応じるもの (少人数指導など多様な学習内容、省エネルギー等) ウ 長寿命化を図るための予防的な改修に要する経費	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
6. 大規模改造 (質的整備)	ア 教育内容・方法の多様化等に適合させるための 内部改造工事 イ 法令等に適合させるための工事 (アスベスト除去、消防法、下水道接続等) ウ スプリンクラーの設置(特別支援学校の寄宿舎) エ 空調設置工事 オ 障害児等対策施設整備工事 カ 防犯対策施設整備工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
7. 学校統合に伴う既存施設の 改修	学校統合に伴い、既存施設(廃校等の未活用施設を含む。)を 統合校舎等として使用するために必要な改修工事等	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
8. 屋外環境整備事業	ア グラウンド整備(芝張り、植栽のための立木等)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
9. スポーツ施設(社会 体育施設)整備事業	地域水泳プール新改築、地域スポーツセンター新改築、社会 体育施設の耐震化工事等	対象経費の1/3	市町村	スポーツ課
10. 学校体育諸施設 整備事業	学校水泳プール新改築、中学校武道場新改築、学校クラブハ ウス新改築等	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
11. 学校給食施設 整備事業	学校給食施設の新增築、改築	新增築 対象経費の1/2 改 築 対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
12. 幼稚園施設の整備	公立幼稚園等の施設整備に関する事業 ア 構造上危険な建物の改築 イ 構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置) ウ 耐震補強 エ 大規模改造 オ 屋外環境整備 カ 園舎の新增築	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
13. 防災機能強化事業	ア 建築非構造部材の耐震化工事 イ 児童生徒等の安全を確保する上で必要な工事 ウ 屋外防災施設(防火水槽、備蓄倉庫、屋外便所等) エ 自家発電設備の整備 オ その他防災機能強化に資する工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課

事業・負担金・交付金 名称	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課・室
14. 太陽光発電等 導入事業	太陽光発電設備、風力発電設備若しくは太陽熱利用設備又は蓄電池の設置	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
公立学校情報機器活用支援体制整備 費補助金	ICT運用支援やネットワーク点検・応急対応等を行うための体制整備に要する経費に対する補助	対象経費の1/3 (一部1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
要保護児童生徒援助費 補助金	市町村が「要保護児童・生徒」の保護者に対して行った就学援助(学用品費・給食費・医療費)に対しての補助	1/2以内	市町村、学校組合	義務教育課
被災児童生徒就学支援事業 補助金	東日本大震災、その他大規模災害に被災したこと起因する経済的理由により就学等が困難な児童・生徒を対象に、市町村等が行った就学支援(学用品費等・給食費・医療費の支給)に要する経費に対する補助	東日本大震災 10/10、 その他2/3	市町村、学校組合	義務教育課
理科教育設備整備費等 補助金	市町村等が小中学校等の理科設備、算数・数学設備を整備する際、その整備費に対する補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
へき地児童生徒援助費等 補助金	市町村が負担するへき地学校等におけるスクールバス・ポート等購入費、遠距離通学費等及び保健管理費について、その一部を国が補助	1/2以内 (一部1/3及び 2/3以内)	市町村、学校組合	義務教育課
教育支援体制整備事業費補助金(公 立幼稚園感染拡大防止対策)	公立幼稚園設置者が幼稚園において必要となる保健衛生用品等の購入等に要する経費を補助する。	対象経費の1/2	公立幼稚園設置 者(市町村)	義務教育課
学校保健特別対策事業費補助金	市町村等が負担する、公立小・中・特別支援学校等において必要となる保健衛生用品や児童生徒の学びの保障等に要する経費を補助する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
特別支援教育就学奨励費補助金	市町村が特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者等に対して支給した就学に必要な経費(学校給食費・交通費・修学旅行費・学用品購入費等)に対しての補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	特別支援教育課
教育支援体制整備事業費補助金(切 れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備、医療的ケアのための看護師の配置、外部専門家配置に対しての補助	対象経費の1/3	市町村、学校組合	特別支援教育課
人権教育促進事業	市町村が人権教育の振興を図るため、地域住民を対象とした人権教育講座を開催又は開設する事業に要する経費に対して補助する。	対象経費の1/2	市町村又は市町 村教育委員会	心の支援課
放課後子ども教室	放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て勉強・スポーツ・体験活動などを行う「放課後子ども教室」を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施す る市町村	文化財・生涯学 習課
地域未来塾	学習支援を必要とする小・中学生に対し、地域住民の協力による学習支援を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施す る市町村	文化財・生涯学 習課
文化財保護事業 補助金	文化財の適切な保存・活用を図るとともに、後世に継承するため、所有者等が行う文化財修理等に要する経費の一部を補助する。	・国指定等文化財 国庫補助残額の 1/2以内 ・県指定等文化財 補助対象事業費の 2/3以内	文化財所有者等	文化財・生涯学 習課
文化財保存活用推進事業 補助金	文化財保護団体等が行う事業で、本県の文化財の保存及び活用の推進に寄与する事業に要する経費へ補助する。	定額	文化財保護団体 等	文化財・生涯学 習課

事業・負担金・交付金 名称	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課・室
学校安全特別対策事業補助金	子どもの安全・安心を確保するため、送迎用バスへの安全装置の設置や登園管理システムの整備等に要する経費の一部を補助する。	定額	市町村、学校組合	保健厚生課
中学校体育大会選手団派遣事業補助金(全国大会・ブロック大会)	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、中学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないように、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県中学校体育連盟	スポーツ課
全国・ブロック高等学校体育大会派遣事業補助金	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、高等学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないように、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県高等学校体育連盟	スポーツ課
国民体育大会選手団派遣事業補助金	国民体育大会に参加する選手団を派遣する経費の助成を行う。	定額	(公財)長野県スポーツ協会	スポーツ課
長野県スポーツ協会運営費等補助金	長野県スポーツ協会の運営に係る経費への助成を行う。	定額	(公財)長野県スポーツ協会	スポーツ課
馬匹管理費補助金	長野県スポーツ協会所有馬2頭を管理するため、飼料代、装蹄費、管理費を補助する。	定額	(公財)長野県スポーツ協会	スポーツ課
競技力向上事業補助金(2028年国スポに向けた特別強化)	本県開催となる2028年の第82回国民スポーツ大会に向けた強化事業の実施に対し支援する。	定額	競技団体	スポーツ課
オリンピック育成支援事業補助金	オリンピック等の国際舞台で活躍が期待される競技・選手の育成を支援する。	定額	競技団体	スポーツ課
マルチサポート事業補助金	国民体育大会県代表となった選手・チームのコンディショニング調整をするため、事前合宿や大会本番にサポートチームを派遣し支援する。	定額	(公財)長野県スポーツ協会	スポーツ課
冬季競技強化育成推進事業	有形無形のオリンピックレガシーの継承とスキー競技の振興を図るため、「冬季国際大会大会」開催経費に対し補助を行う。	対象経費の2/3以内	(公財)長野県スキー連盟	スポーツ課
地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業及び部活動指導員任用事業補助金	持続可能な地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備を進め、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域クラブ活動の体制整備及び中学校の部活動への部活動指導員配置に係る経費に対し補助を行う。	対象経費の2/3以内	市町村(学校組合)教育委員会	スポーツ課 学びの改革支援課
第82回国民スポーツ大会競技役員等養成事業補助金	令和10年(2028年)の第82回国民スポーツ大会に向けて、各競技会における競技役員等の養成に要する経費を補助する。	定額	競技団体	国民スポーツ大会準備室
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金	令和10年(2028年)第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会において県内で開催する競技会場(市町村有施設)の整備に要する経費を補助する。	・一般競技施設: 補助対象経費(控除額を除く)の1/2以内 ・特殊競技施設: 補助対象経費(控除額を除く)10/10以内	競技会場地市町村又は当該市町村が設置する準備委員会若しくは実行委員会	国民スポーツ大会準備室

教育行政に関する県の計画等一覧

計画等の名称	計画期間又は 策定時期等	担当課
第4次長野県教育振興基本計画	2023年度～ 2027年度	教育政策課
学校における働き方改革推進のための方策	2021年2月	義務教育課
第3次長野県特別支援教育推進計画	2023年度～ 2027年度	特別支援教育課
長野県特別支援学校整備基本方針	2021年3月	特別支援教育課
長野県キャリア教育ガイドライン	2011年11月 2020年3月改訂	学びの改革支援課
長野県教育育成指標	2018年4月 2022年3月改訂	学びの改革支援課
信州幼児教育振興指針	2019年3月	学びの改革支援課
長野県中学校の文化部活動方針	2019年12月	学びの改革支援課
長野県高等学校の文化部活動方針	2019年12月	学びの改革支援課
不登校未然防止及び不登校児童生徒への支援のための行動指針	2018年3月	心の支援課
長野県いじめ防止等のための基本的な方針	2018年3月	心の支援課
長野県いじめ防止対策推進条例	2015年3月	心の支援課
第12期長野県生涯学習審議会提言	2022年10月	文化財・生涯学習課
第4次長野県子ども読書活動推進計画	2020年3月	文化財・生涯学習課
第3次長野県スポーツ推進計画	2023年度～ 2027年度	スポーツ課
長野県中学生期のスポーツ活動指針[改定版]	2019年2月	スポーツ課
長野県高等学校の運動部活動方針	2019年2月	スポーツ課

令和5年4月発行

令和5年度 **教育行政の概要**

編集発行 長野県教育委員会事務局教育政策課

ひとりで なやまないで

～だれかに話してみよう!～ (2023年1月現在)

総合相談窓口

- **長野県子ども支援センター**
(長野県こども若者局こども・家庭課)
子ども専用無料電話 0800-800-8035
大人専用 026-225-9330
子どもに関する相談全般に応じています。〔月～土 10:00～18:00〕

学校教育、いじめ、不登校など

- **学校生活相談センター (24時間子ども SOS ダイヤル)**
(長野県教育委員会心の支援課)
0120-0-78310
いじめや不登校など学校生活に関わる相談に応じています。〔24 時間〕

- **電話教育相談**
長野県総合教育センター 0263-53-8811
東信教育事務所 0267-24-5570
南信教育事務所 0265-72-4647
飯田事務所 0265-53-0462
中信教育事務所 0263-47-7830
北信教育事務所 026-232-7830
学校生活や不登校など、教育上のあらゆる問題について、保護者や児童生徒からの相談に応じています。〔平日 9:00～17:00〕

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉

- **児童相談所全国共通ダイヤル**
いちはやく 189
虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。〔24 時間〕
中央児童相談所 026-238-8010
松本児童相談所 0263-91-3370
飯田児童相談所 0265-25-8300
諏訪児童相談所 0266-52-0056
佐久児童相談所 0267-67-3437
児童福祉司や児童心理司などの専門職員が、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

- **長野県児童虐待・DV24 時間ホットライン**
(長野県こども若者局こども・家庭課)
026-219-2413
児童虐待・DV(配偶者間暴力)に関する緊急の相談や通告、通報に応じています。〔24 時間〕

- **長野県性暴力被害者支援センター**
「りんどうハートながの」
(長野県県民文化人権・男女共同参画課)
026-235-7123
性暴力被害にあわれた方を支援するための相談窓口です。〔24 時間〕

- **性犯罪被害ダイヤルサポート 110**
(長野県警察本部内)
0120-037-555 または #8108
性犯罪に関する被害の相談ができる全国共通ダイヤルです。〔24 時間 ※執務時間外は当直が対応〕

子どもの非行などの問題行動

- **少年サポートセンター ヤングテレホン**
警察本部 026-232-4970
長野中央警察署 026-241-0783
松本警察署 0263-25-0783
上田警察署 0268-23-0783
伊那警察署 0265-77-0783

少年相談専門職員や警察官が、子どもの非行、いじめや犯罪の被害に関する相談に応じています。
〔警察本部 :24 時間 ※執務時間外は当直が対応〕
〔その他警察署 :月～金 8:30～17:15〕

- **警察安全相談 (警察本部広報相談課)**
026-233-9110 または #9110
犯罪等による被害の未然防止、DV(配偶者間暴力)、ストーカー被害等に関する相談に応じています。〔24 時間〕

- **法務少年支援センター長野**
善光寺下の青少年心理相談室(長野少年鑑別所内)
026-237-1123
非行問題を扱う専門機関として、心理の専門家などが相談に応じています。〔平日 9:00～12:15 13:00～17:00〕

人権の問題

- **子どもの人権110番(長野地方法務局)**
0120-007-110
人権擁護委員などが子どもの人権に関わる様々な相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

心の健康

- **長野県精神保健福祉センター**
026-266-0280
心の健康や精神医療に関わる相談をはじめ、アルコールや薬物等の依存症、思春期の精神保健に関わる相談、発達障がいやひきこもり等に関わる相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

思春期の子どもの発育・発達や健康

- **思春期相談**
県内の保健福祉事務所
長野市保健所 ※保健師相談のみ
松本市保健所
医師、保健師、心理師などが心や体の健康相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

民間団体が実施している電話相談

- **チャイルドライン(長野県チャイルドライン推進協議会)**
0120-99-7777
18歳までの子どもの声に耳をかたむけ、その心を受け止めたり相談に当たったりしています。〔毎日 16:00～21:00〕

- **子育てひといきホットライン(ながの子どもを虐待から守る会)**
026-268-0008
子どもを虐待から守る、虐待をしないための相談に応じています。〔火・木 10:00～14:00 土 10:00～12:00〕

- **いのちの電話 (社会福祉法人長野いのちの電話)**
長野いのちの電話 026-223-4343
松本いのちの電話 0263-88-8776
誰にも相談できずに苦しんでいる人の悩みに応じています。〔毎日 11:00～22:00〕

